

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月26日
【会計年度】	自平成30年1月1日 至平成30年12月31日
【発行者の名称】	ポーランド共和国 (The Republic of Poland)
【代表者の役職氏名】	財務省 財務次官 ピオトル・ノヴァク (Piotr Nowak, Undersecretary of State, Ministry of Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 中村 慎二/宗川 帆南/浅井 茉里菜/田村 将人
【住所】	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (1) 本書中の以下において、「発行者」とは、財務大臣により代表されるポーランド共和国国庫(The State Treasury of the Republic of Poland represented by the Minister of Development and Finance、以下「国庫」という。)を指すものとする。本書中の「ポーランド共和国」、「共和国」または「ポーランド」とは、文脈により国庫または国庫としての意味を持たないポーランド共和国のいずれかを指す。
- (2) ポーランドの通貨はズウォティ(「PLN」)である。本書に記載の「米ドル」、「ドル」又は「\$」は、特に記載ない限りアメリカ合衆国ドルを指す。なお文中ユーロとあるのは、欧州連合におけるユーロ採用加盟国の通貨を指す。参考までに、当該通貨の為替レートは、1 PLN = 28.57円、1米ドル = 108.58円および1ユーロ = 121.84円(2019年6月18日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)であった。
- (3) ポーランドの会計年度は12月31日に終了する。
- (4) 本書中の表で数値が四捨五入されている場合、合計は数値の総和と必ずしも一致しないことがある。
- (5) 本書中の表の中の数値であって括弧書きされているものは負の数値を表記するものである。

第 1 【募集(売出)債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末 の未償還額	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名
第 4 回ポーランド共和国 円貨債券 (2005)	2005年11月18日	500億円	なし	500億円	-
第 6 回ポーランド共和国 円貨債券 (2006)	2006年11月14日	600億円	なし	600億円	-
第 7 回ポーランド共和国 円貨債券 (2007)	2007年11月16日	500億円	なし	500億円	-
第13回ポーランド共和国 円貨債券 (2012)	2012年11月 8 日	100億円	なし	100億円	-
第15回ポーランド共和国 円貨債券 (2013)	2013年11月15日	100億円	なし	100億円	-

第2 【外国為替相場の推移】

(1) 【最近5年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当なし。

(2) 【当会計年度（又は事業年度）中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当なし。

(3) 【最近日の為替相場】

該当なし。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

(1) 【概要】

a 地域および人口

概況

ポーランドは、国土（陸地、内水および領海から成る）総面積322,575平方キロメートルの中央ヨーロッパ最大国の一つである。バルト海沿岸に位置するために770キロメートルにわたる海岸線を有し、またドイツ、チェコ共和国、スロバキア共和国、ウクライナ、ベラルーシ、リトアニアおよびロシア連邦と国境を接している。ポーランドの地形は大部分が低地であり、北部から中部地帯にかけて主要河川であるビスワ川が流れ、その随所に湖水、河川、沼地が点在している。また南部には、タトラ山地をはじめとする山々が広がっている。ポーランドは、92,000平方キロメートル超の森（陸地全体のおよそ29.6%）と137,000平方キロメートルの耕地（陸地全体のおよそ43.8%）を有している。

ポーランドはまた、2017年現在約38.4百万人の国民を擁し、人口の点からも中央ヨーロッパ最大国の一つである。人口密度は1平方キロメートル当たり約123人で、うち都市部の人口がおよそ60.1%を占めている。ポーランドの首都である最大都市ワルシャワの人口は推計1.765百万人である。この他にも、15にのぼる主要都市のそれぞれが、20万人を超える人口を抱えている。

ポーランドは、民族的にも宗教的にも均質な国家である。人口の約97.1%はポーランド民族であり、約98.2%がポーランド語を母国語として家庭内で用いる。少数民族としてはドイツ民族が最大の約148,000人となっており、主にシレジア地方に集中して居住している。より少数の民族または国民のグループは、ベラルーシ、ウクライナ、リトアニア等の隣国と文化面での結びつきが強い。また人口の約94%が、ローマ・カトリック教徒であると推計されている。



b 憲法、政府および政党

憲法制定および政治制度

1997年に採択された憲法に基づき、任期を4年間とする二院制議会（セナット（Senate）と呼ばれる上院と、セイム（Sejm）と呼ばれる下院により構成される。）が、総選挙により選出される。下院の議員数は460名、上院は100名である。通常下院の選挙は比例代表制を用いて行われ、政党が議席を獲得するには、選挙民による投票の5.0%（連立政党の場合は8%）以上を要すると規定されている。憲法の定めにより、ファシスト政党、共産主義政党および人種差別政党は禁じられている。またいかなる立法も、上下両院による承認と、大統領の署名が必要となる。下院はまた、議員の過半数の賛成決議をもって上院の決議を却下し、議員の半数以上が出席する議会の6割以上の賛成決議をもって大統領の決定を却下する権限がある。大統領（上院または下院のいずれかの承認がある場合に限られる。）は、国家の基本重要事項に関しては国民投票の実施を請求することができる。

憲法はまた、国の通貨価値（ポーランドズウォティ）の維持に責任を負う中央銀行であるポーランド国立銀行（NBP）の独立性を定め、これに金融政策の策定・実施についての排他的な権限を与えている。この憲法に従い、政府は、公債が結果的に国内総生産（GDP）の60%を超えることとなる金額の借入れ、保証または国債の発行を禁じられている。また、公債がGDPの43%、48%または55%を超える場合に適用される予算関連の要件が定められている（「第3.1.(6) 公債 - 債務管理」の項参照。）。憲法第220条第2項により、予算不足額のNBPによる補填を予算法に定めることは認められていない。これらの制限は、ポーランド財政の健全性を守るために設けられたものであった。

憲法の定めにより、大統領は直接選挙により任期を5年間として選出され、再選は1回のみ可能である。大統領の権限には、立法の提案、特定の立法行為に対する拒否権の発動、および特定の場合における議会の解散が含まれる。ただし、大統領による議会解散権は、下院が年度予算法を政府から受領後4ヶ月以内に、署名のために大統領に提出するのを怠った場合、または下院が、憲法に規定される方法により政府を指名した後に、信任を行わなかった場合に限定される。大統領は、軍隊を指揮し、外交において国家を代表し、最高裁判所の裁判官（全国司法評議会の要請に応じて）および主席長官（最高裁判所裁判官総会により提示された候補者の中から）を任命し、また首相およびNBPの総裁を指名する権限を有している（これらはすべて、下院による承認を要する。）。

首相は、閣僚会議の議長であり、政府の組成（下院による信任投票を要する。）に責任を負う立場にある。

ポーランドは16の県（voivodships）に分割されている。各県は、政府の任命を受け、県レベルで政府を代表する知事（voivode）によって代表されている。また、独立した地方自治は、県、郡（poviats）、グミナ（gminas）の三層からなっている。上位機関である16の県には、政府任命の知事と共に地方自治政府が置かれる。中間的機関として、郡（poviats）である314の郡（counties）および郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市、ならびに地方の選挙で選出された地方政府の基本単位として2,478のグミナ（郡（poviats）と同等の地位を有する66の都市を含む。）が存在する。自治当局は、一般選挙により選出される。地方自治体はすべて、財政上、相互にもまた政府からも自治権を有し独立している。首相がそれらの活動を制限することができるのは、国家法に抵触する場合に限定されている。地方自治体は、国家税収の分配と、地方税および手数料等の自己の収益により財源を確保している。グミナには、憲法に基づき、他の公的機関には付与されていない権限の行使が認められている。

司法権は、最高裁判所ならびに普通裁判所（控訴裁判所、地方裁判所および下級裁判所）、行政裁判所（最高行政裁判所および県行政裁判所）および軍事裁判所に与えられている。これとは別に、憲法上の問題に係る一切の事項について管轄権を有する憲法裁判所が設けられている。

現行政府および政治

直近の大統領選挙は、2回の投票を経て2015年5月24日に終了した。選挙を争った2名の候補者は、市民プラットフォーム党（PO）のプロニスワフ・コモロフスキ氏（ポーランド前大統領）と、法と正義党（PiS）のアンジェイ・ドゥダ氏（元ポーランド共和国大統領府國務次官および欧州議会議員）であった。アンジェイ・ドゥダ氏が得票率51.55%で選挙に勝利し、2015年8月6日に大統領に就任した。次回の大統領選挙は、2020年に行われる予定である。

直近の議会選挙は2015年10月25日に行われた。この選挙後の得票率は、法と正義党（PiS）が37.58%、市民プラットフォーム党（PO）が24.09%、パヴェウ・クキズ氏の新党クキズ15が8.81%、リシャルト・ペトル氏の新党現代ポーランドが7.55%、ポーランド農民党（PSL）が5.13%であった。2015年11月には、元ポーランド議会議員（第5期、第6期および第7期）およびPiS副党首のベアタ・シドゥウォ新首相率いる現内閣が発足した。ベアタ・シドゥウォ氏は2017年12月に辞任し、マテウシュ・モラウィエツキ氏が首相に任命された。

以下の表は、2019年4月30日現在の下院（政党別）および上院（政党別）の議席分布を示すものである。

(議席数)

下院	2007年10月21日の選挙結果	2011年10月9日の選挙結果	2015年10月25日の選挙結果	2019年4月30日現在
法と正義(PiS)	166	136	235	238
市民プラットフォーム(PO)	209	207	138	145
クキズ15(Kukiz'15)	-	-	42	26
ポーランド農民党(PSL)	31	28	16	16
現代ポーランド(Nowoczesna)	-	-	28	15
民主左翼連合(SLD)	-	26	-	-
みんなの運動(TR)(旧パリコト運動)	-	41	-	-
ポーランド連帯(Solidarna Polska)	-	20	-	-
左派民主主義者(LiD)	53	-	-	-
無所属	1	2	1	20
合計	460	460	460	460

(議席数)

上院	2007年10月21日の選挙結果	2011年10月9日の選挙結果	2015年10月25日の選挙結果	2019年4月30日現在
法と正義(PiS)	39	31	61	63
市民プラットフォーム(PO)	60	63	34	27
ポーランド農民党(PSL)	-	2	1	1
無所属	1	4	4	8
合計	100	100	100	99

出典：下院および上院

直近では2018年11月に地方選挙が行われたが、地方委員会と主要政党の間で票が割れた。二大政党では、法と正義党（PiS）は国全体の34.13%の票を得て地方議会の552議席中254議席を獲得した一方、市民プラットフォーム党（PO）は国全体の26.97%の票を得て地方議会に194議席を獲得した。

次回の地方選挙は2022年、議会選挙は2019年秋に行われる予定である。

c 国際関係および地域協定

国際関係

ポーランドは、国際連合の原加盟国で、大半の国際機構に所属しており、189の国家と国交を有している。また1967年には、関税と貿易に関する一般協定（GATT）に加盟し、これを継承する世界貿易機構（WTO）においても会員となっている。1986年、ポーランドは、1950年に脱退していた世界銀行として知られる国際復興開発銀行（IBRD）および国際通貨基金（IMF）に再度加盟した。1987年以来、ポーランドは国際金融公社（IFC）および国際開発協会（IDA）の会員でもある。1990年には、多数国間投資保証機関（MIGA）の会員となった。さらに、欧州復興開発銀行（EBRD）においては設立時から参加している。そして1996年には、ポーランドは経済協力開発機構（OECD）の正会員となった。2004年には、EUに加盟して欧州投資銀行（EIB）に加入し、また1998年に、欧州開発銀行評議会（CEB）にも加盟している。1999年3月12日、ポーランドは北大西洋条約機構の加盟国となった。また、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーでもある。

地域協定

欧州連合（EU）への加盟

ポーランドとその他9ヶ国の加盟候補国は、2003年4月16日、アテネにおいてEUとの加盟条約（「加盟条約」）に署名した。加盟条約は、EU全加盟国および加盟候補国により批准され、2004年5月1日に発効した。

EUへの加盟により、ポーランドは、EUの立法および意思決定プロセスに参加できるようになり、また、EU法（EUの条約、規則、指令および決定等）に拘束されることとなった。ポーランドはまた、EU加盟により、欧州議会に議席を持つ資格を得た。欧州議会議員選挙においては、ポーランドは英国、アイルランド、イタリア、フランス、オランダ、ベルギーおよびドイツと同様に選挙区に分化されている。2014年の欧州議会議員選挙以降のポーランドの欧州議会議員数は、51名であり、その大多数が欧州人民党グループ（Group of European People's Party）または欧州保守改革グループ（Group of European Conservatives and Reformists）に属している。

ポーランドは、EU加盟国として、EUにおける国家財政政策の協調に関する規則に基づく枠組みである安定成長協定（The Stability and Growth Pact）を遵守する必要がある。かかる協定は、経済通貨同盟（EMU）が適切に機能するための重要な要件である健全な国家財政の確保のために定められたものである。

期限は定められていないものの、加盟条約により、ユーロの導入が義務付けられている。ユーロ導入に当たっては、一定の経済的基準および法的基準の達成に加え、欧州為替相場メカニズム（ERM II）への参加が必要となる。加盟条約に基づく義務について検討する上で、ポーランドは未だ発展途上および収斂途上の経済国であることを念頭に置く必要がある。ポーランドはユーロ圏への実質的な収斂の度合い（1人当たりGDPの観点）において、依然として先進EU加盟国に後れを取っている。さらに、最近では景気循環が比較的安定して運動しているものの、ポーランドの経済構造は、ユーロ圏のそれとは異なっている。こうした事情により、ポーランド経済は、ユーロ導入によりマイナスのショックを受けるおそれがある。EUの改革アジェンダについては、その有効性は（近年の改革にもかかわらず）未だ不十分との認識で、現時点ではEMUの長期的な安定は保証されていない。したがって、政府は現在、ユーロ圏への加入ではなく国家経済の潜在力の向上に焦点を合わせている。ユーロ圏の安定はポーランド経済にとって極めて重要であるため、政府は今後も、EMUの制度構造の強化に向けたEUレベルでのイニシアチブに参加する。ユーロ圏のいくつかの国々で見られた財政および経済の混乱は、制度改革の必要性を浮き彫りにした。ポーランド経済の競争力促進に向けた国内の構造改革と併せて、EUレベルでの活動も今後実施していく。

ポーランドは、すべてのEU加盟国と同様に、EU理事会による多角的監視の対象となっており、かつ、すべての非ユーロ圏EU加盟国と同様に、収斂プログラムを毎年作成する義務を負っている。各収斂プログラムは、各EU加盟国およびEU全体における経済発展のほか、経済政策とEUにより定められる広範なガイドラインとの適合性を定期的に監視するために提供されるものである。

収斂プログラムには、財政政策、経済見通しの基礎となる主要な前提条件、および経済政策措置の評価ならびにこれらが予算に及ぼす影響が記載される。この情報は、現行年度および前年度について発表されるとともに、今後3年間の予測も記載される。ポーランドは、2019年4月に、収斂プログラムの最新のアップデートを公表した。同プログラムによると、一般政府財政赤字は、2019年にGDP比1.7%、2020年にGDP比0.9%、2021年にGDP比0.5%、2022年にGDP比0.7%となるものと予測されている。

ポーランドがEU加盟国となって初めの何年かで最も重要な事項の一つは、EUとの協調融資によるプロジェクトを効果的に実施することであった。これは、富裕なEU加盟国に対し、EU加盟国間の経済的・社会的発展の格差解消のために、発展途上にある加盟国の支援を行うことを義務付ける欧州連帯の原則に沿ったものである。ポーランドのEU加盟は、際立ったEU資金の流入につながり、2004年5月から2018年12月までの期間におけるEUからの資金の流入は約1,595億ユーロ（主にEU結束政策に関するイニシアチブに係る構造基金およびEUの共通農業政策に基づく支払いから）であった。これに対し、かかる期間にEUに対してポーランドが提供した自国の資金による支払金は約518億ユーロであった。EUからの資金の純流入は約1,077億ユーロに達した。

以下の表は、ポーランドへのEU資金の流入に関する情報を示すものである。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
結束政策	12,001.1	7,933.0	5,180.6	7,078.0	11,055.5
共通農業政策	5,108.7	5,058.0	4,522.5	3,982.0	4,260.0
その他の資金	14.8	63.2	271.8	92.6	440.3
合計	17,124.6	13,054.2	9,974.9	11,152.6	15,755.8

出典：財務省

以下の表は、EUに加盟した2004年5月から2018年12月までのEU資金の使途の構成を記載したものである。

経常支出	71,705.1
資本的支出	87,759.7
合計	159,464.8

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるEU資金の予想流入に関する情報を記載したものである。これらは、現在のEU予算に基づく予想額であり、EUが以下に記載する資金を提供することに関する法的な約定を反映したものではない。

	2019年
共通農業政策	4,900.5
結束政策	10,568.0

出典：財務省

以下の表は、当該期間におけるポーランドによるEU予算への拠出（具体的にはEUに対する自国の資金による支払金）に関する情報を記載したものである。

自国の資金による支払金

(単位：百万ユーロ)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
自国の資金による支払金					
国民総所得関連の支払金	2,932.4	2,962.8	3,003.4	2,024.7	2,900.7
VAT関連の支払金	529.6	481.1	555.4	570.8	547.7
従来の自己資金による支払金	431.2	507.9	604.4	645.3	749.0
リベートおよび調整額	259.9	310.2	330.1	316.6	268.8
合計	4,153.1	4,262.1	4,493.4	3,557.4	4,467.2

出典：財務省

d 国際金融機関との関係

ポーランドは、世界銀行、EIB、EBRDおよびIMF等、様々な国際金融機関に加盟している。2018年12月31日現在、これら国際金融機関に対するポーランドの債務は160億ユーロとなっており、これは国庫が負う対外債務総額の24.6%に相当するものである。

世界銀行

2019年1月31日現在、世界銀行に関するポーランドのエクスポージャーは、元金返済を除くと、70億ユーロに達している。

欧州投資銀行（EIB）

ポーランドにおけるEIBの事業の主要な分野は、運輸、電力およびエネルギー、水、下水道、固形廃棄物、都市開発、保健衛生、高等教育、電気通信ならびに農業の各部門により構成される。加えて、EIBは、民間企業および自治体に対しても、商業ベースでの貸付を行っているほか、中小企業部門への融資のために金融仲介機関に貸付を行うこともある。

2018年におけるEIBのポーランドに対する投資総額は、40億ユーロとなった。2018年12月31日現在、EIBのポーランドの借り手に対する約定額は712億ユーロであり、うち530億ユーロ超が実行済みである。2018年12月31日現在、EIBのポーランドの借り手に対するエクスポージャーは、元金返済を除くと、335億ユーロである。

欧州復興開発銀行（EBRD）

ポーランドにおける営業開始以来、EBRDはポーランド経済の様々な部門（企業、金融機関、インフラおよびエネルギー）に関する408のプロジェクトに対して95億ユーロ超（2018年12月31日現在）を投資してきた。EBRDによる投資の大部分に当たる約83億ユーロが、民間部門に対する投資であった。EBRDのポーランドに関する現在のポートフォリオ・プロジェクトの額は、28億ユーロを超える。EBRDのポーランドに関する戦略的方針には、グリーン・エコノミーへの移行の促進、イノベーション、商業化および国際的連携強化を通じた競争力の向上、ならびにエクイティおよびデット・キャピタル・マーケットの拡大および多様化を通じた強靱性の強化が含まれる。

国際通貨基金（IMF）

ポーランドは、IMFの特別データ普及システムの会員であり、経済・財務データを公開するに当たって適用される慣行や基準を遵守している。現在IMFは、ポーランドとの間で12ヶ月毎に通常の第4条協議を行っている。また、IMFがポーランドの金融部門をシステム上重要であると見なしていることから、ポーランドは5年毎に、国の金融部門に関する包括的かつ詳細な評価を行う金融部門評価プログラムの対象となっている。

IMF理事会は、2019年1月18日にポーランドとの直近の第4条協議を終結させた。この協議では、ポーランド経済が、不均衡を縮小し、社会指標を改善しながら急速に拡大してきたことが確認された。ユーロ圏の回復、EU資金の流入および新たな社会保障移転の恩恵を受け、ポーランド経済は成長した。失業率が歴史的に低い水準にある中、外国人労働者の流入により潜在生産力が拡大され、それがインフレ圧力を緩和する一助となった。IMFの報告によれば、健全な政策の枠組みを堅持したことが、財政および対外面の脆弱性を徐々に減少させ、金融の安定を保護して、投資家の信頼を確かなものにするとともに、ポーランド金融市場が2018年前半に一部の新興経済国が陥った混乱から免れる一助となった。引当金の水準は概ね適切であり、対外ポジションは、中期的なファンダメンタルズおよび望ましい政策に概ね合致していると評価されている。

国際開発協会（IDA）

1988年以降、ポーランドは国際開発協会（IDA）に加盟し、資金を提供している。IDAは、世界の最貧国に対して特恵的な長期貸付を行っている。2019年1月31日現在、IDAに対するポーランドの出資額は40.44百万SDRおよび17.3百万ユーロに達しており、うち36.485百万SDRおよび2.335百万ユーロが払込済みとなっている。ポーランドは、直近では2017年10月に出資を約定し（IDA第18次増資（IDA 18））、その額は過去のMDRI（多国間債務救済イニシアチブ）による約定額（17.3百万ユーロ）の2倍にのぼった。ポーランドは、IDAのMDRIにも参加している。2019年1月31日現在、ポーランドは36.98百万ズウォティを約定済みで、9.42百万ズウォティが払込済みである。

北欧投資銀行（NIB）

ポーランドは北欧投資銀行（NIB）の加盟国ではないが、その資金を利用している。2018年12月31日現在、NIBのポーランドの地方政府および民間部門の事業体に対する貸付額は約447.03百万ユーロであった。

欧州開発銀行評議会（CEB）

ポーランドは、1998年にCEBに加盟した。2018年12月31日現在、CEBが承認したポーランドに対する貸付額は54億ユーロで、うち40億ユーロが既に実行済みとなっている。2018年12月31日現在、国庫に対するCEBのエクスポージャーは、221百万ユーロに達している。

アジアインフラ投資銀行（AIIB）

ポーランドは、2016年6月15日、AIIBの創設メンバーとなった。AIIBへの参加は、ポーランドのアジアとの経済的・政治的連携を強化するとともに、計画されているポーランド企業のアジア進出にもつなげる可能性がある。ポーランドは、AIIBの株主および欧州地域メンバーとして、同銀行のガバナンスに参加し、同銀行の活動や戦略の方向性に影響を及ぼしている。AIIBの資本金に対するポーランドの出資持分は831.8百万ドルであり、これは議決権の0.98%に相当する。

主な国際条約

EUへの加盟以来、ポーランドはEU条約の規定に従い通商政策を執り行っている。EUは、EU加盟国間における関税同盟と、とりわけ共通関税、共通貿易体制、統一的な貿易自由化措置への着手および貿易防御手段の取り決めに関する非加盟国に対する共通通商政策を有している。ポーランドは、EUが非加盟国との間に締結したすべての通商協定の当事者である。

EU加盟条約は、EU条約およびEUの機能に関する条約とともに、経済、貿易、サービス、資本および労働力の移動ならびに投資の促進および保護等に対する規制の法的根拠となっている。

2017年6月、ポーランドは税源浸食および利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多国間条約（MLI）に署名した。ポーランドは、国内の批准手続を完了し、2018年1月23日に4番目のMLI署名国として批准書を寄託した。MLIは、OECD/G20の税源浸食および利益移転（BEPS）プロジェクトの結果を世界中の二国間租税条約に取り入れることにより、既存の国際課税ルール間のギャップを解消するための解決策を各国政府に提供するものである。MLIにより、二重課税を排除するために締結された数千にも及ぶ二国間租税条約の適用方法が変更される。

(2) 【経済】

ポーランドは、38.4百万人を超える人口を擁し、EUの全中欧・東欧加盟国のうち最も人口の多い国（EU全体では第6位）である。ポーランド経済の強みとして、非金融企業および世帯の民間債務は比較的低い水準にあり、通貨体制は柔軟であり、また、ポーランドの輸出および経済は1つの部門のみに依存しておらず、国内市場は広範である。銀行部門は十分な資本、流動性および利益性のある状態を保っており、マクロ経済政策は、長期的に、高くかつ持続可能な成長を維持することを目標としている。2004年のEU加盟以来、ポーランドはEUの構造基金から大きな恩恵を受けており、政府はこれにより、インフラ・社会開発に着実に投資することができている。EU基準への適応は、ポーランドの近代化を後押ししてきた。ポーランド経済の最大の構成部分はサービス部門（67%）であり、工業および建設業（30%）ならびに農業（3%）の各部門がこれに続いている。

強固なマクロ経済の基礎的条件および政策の枠組み、多大かつ多様な国内需要、ならびに柔軟な財政政策により、ポーランドはEUで唯一、2007年以降の世界的な経済・金融危機の間も景気後退を回避し、2008年から2018年にかけて約40%（平均年間GDP成長率約3.4%）の成長を遂げた。現在、ポーランドは実質GDPにおいてEU第8位の経済国であり、好調な民間部門、国際競争力のある輸出中心企業、および教育水準が高く技能に優れた人的資本を有している。

ポーランドの金融政策の枠組みは、憲法およびポーランド国立銀行（NBP）法に規定されている。NBPIは、金融政策の実施について責任を負っており、金融政策は、物価の安定を維持するとともに、政府の経済政策を支援することを基本方針とするものである。金融政策委員会（NBPの独立した意思決定機関）（MPC）は、20年にわたり、直接インフレ目標戦略の下で金融政策を実施している。2004年には、MPCは、2.5%（対称許容偏差 $\pm 1\%$ ）のインフレ目標を採用した。金融政策の戦略の原則およびインフレ目標の水準は、これ以降変更されていない。

2004年以降、ポーランドの平均消費者物価指数（CPI）は年率で4.5%を超えたことはなく、平均で2%をわずかに上回っている。食料およびエネルギーがCPIバスケットの比較的高い割合を占めていることから、ポーランドにおけるインフレは物価の変動の影響を受けやすい。しかしながら、コア・インフレ（食料およびエネルギーの価格を除いたCPI）は低水準を維持しており、2004年から2018年までの期間には年率でマイナス0.2%から2.7%までの範囲にわたった。

以下の表は、当該期間に関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2004年	2008年	2016年	2017年	2018年
	(以下において、現行価格、1人当たり購買力基準(PPS))				
1人当たりGDP	11,300	14,500	19,900	20,900	-
	(以下において、対GDP比率(%))				
個人消費	64.2	61.8	58.5	58.3	58.2
公共消費	18.3	18.6	17.9	17.7	17.7
投資	18.3	23.1	18.0	17.5	18.2
輸出	34.3	37.9	52.2	54.3	55.3
輸入	36.9	42.9	48.2	50.2	51.9
付加価値：					
工業	22.6	21.9	23.4	22.3	22.4
建設業	6.4	7.2	6.2	6.2	7.0
商業および自動車修理業	16.4	15.9	15.4	15.4	15.5
	(以下において、合計=100)				
雇用構造(LFS(1)、15歳以上)：					
農業	17.6	14.0	10.5	10.2	9.6
工業および建設業	29.0	31.9	31.3	31.5	31.7
サービス業	53.4	54.2	58.1	58.3	58.8
	(以下において、%)				
労働力率(LFS(1)、15歳以上)	54.4	54.2	56.2	56.4	56.3
雇用率(LFS(1)、20-64歳)	57.0	65.0	69.3	70.9	72.2
失業率(LFS(1)、15-74歳)	19.1	7.1	6.2	4.9	3.9
1人当たり労働生産性(EU28ヶ国=100)	-	62.0	73.9	75.4	-
CPI	3.5	4.2	(0.6)	2.0	1.6
コア・インフレーション	1.7	2.3	(0.2)	0.7	0.7
	(以下において、百万ユーロ)				
外貨準備高	26,967	44,139	108,064	94,550	102,268
	(以下において、対GDP比率(%))				
国際投資ポジション	(45.1)	(46.8)	(60.7)	(62.2)	(55.2)
CAB	(5.5)	(6.7)	(0.5)	0.2	(0.7)
非金融部門への融資：					
非金融企業	12.5	16.9	16.0	15.7	15.9
世帯	11.8	28.7	35.0	33.2	33.4

出典：欧州連合統計局、NBP、中央統計局、独自の計算

留意事項：手法の変更のため、労働市場および国際収支に関するデータは完全に比較可能ではない。

注記：

(1) LFS - 労働力調査

a 現在の経済実績（2018年）

経済実績は、2018年を通じて堅調であった。ポーランドのGDPは、2018年に5.1%成長した（2007年以来最高の成長率）。これにより、ポーランドはEUにおける成長をリードする経済国の1つとなっている。国内需要（個人消費および投資）が経済成長を牽引した一方で、純輸出による経済成長への寄与はわずかにマイナスとなった。家計部門の消費支出は、2018年中に4.6%増加し、GDP成長率の高さ（2.6%ポイント）に大きな影響を与えた。家計部門の消費支出は、労働市場の好調および消費者の信頼水準の高さに支えられた。投資も、GDP成長の加速に関して重要な役割を果たした（2017年の0.7%ポイントに対し、2018年は1.5%ポイント）。総固定資本形成は、2017年には4%増にとどまったのに対し、8.7%増となり、これは2014年以来最高の伸びであった。かかる力強い記録は、主に一般政府部門の投資に牽引された。

2018年最初の3四半期間、CPIはインフレ目標と目標範囲の下限の間で概ね安定していた。2018年11月および12月には、インフレ年率は、主にエネルギー価格の下落により、インフレ目標許容差の下限を超えて低下し、2018年末現在1.1%となった。2018年の平均CPIは1.6%であった。労働市場の好況および個人消費の高い伸びにもかかわらず、コア・インフレ率（食品およびエネルギーを除くCPI）の水準は依然として低くとどまっている（2018年平均で0.7%）。

労働市場の好調は、2018年中も続いた。労働需要は増加し、失業率は過去最低水準まで低下し、実質賃金の伸び率は比較的高水準に保たれた。統一失業率（季節調整済み、欧州連合統計局調べ）は、6ヶ月間にわたる安定または増加の後、2018年末には再び低下し、2018年12月現在3.7%となった。

経常収支は、2018年に悪化してGDP比マイナス0.7%となったが、歴史的に見れば依然として低い水準にとどまった。これは主に、貿易収支赤字の増加（GDP比1.0%）によるものであった。主に外国直接投資家の所得を反映して、経常収支への主なマイナスの影響には依然として第1次所得要素（GDP比マイナス3.8%）が含まれていた。第1次所得収支は、非居住季節労働者（主にウクライナ国民）の流入の増加からもマイナスの影響を受けた。かかる影響は、とりわけ成長しているビジネスサービス部門に支えられた過去最高水準のサービス黒字（GDP比4.5%）によって軽減された。

金融政策委員会は、2015年3月以来、NBPの金利を過去最低水準の1.5%の基準金利から変更することなく維持している。MPCは、現在の金利の水準が、ポーランド経済の持続可能な成長軌道およびマクロ経済の安定の維持に資するものであると判断した。

以下の表は、2018年までの5年間にに関する特定のマクロ経済的統計を示したものである。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	(以下において、実質成長率(%))				
GDP	3.3	3.8	3.1	4.9	5.1
総消費	2.8	2.8	3.5	4.1	4.5
個人消費	2.4	3.0	3.9	4.5	4.4
投資	10.0	6.1	(8.2)	4.0	8.7
	(以下において、GDP成長率への寄与(%ポイント))				
国内需要	4.7	3.2	2.3	4.6	5.3
純輸出	(1.3)	0.6	0.8	0.3	(0.2)
	(以下において、%)				
雇用成長率(LFS(1)、15歳以上)	1.9	1.4	0.7	1.4	0.4
失業率(LFS(1)、15-74歳)	9.0	7.5	6.2	4.9	3.9
CPI	0.0	(0.9)	(0.6)	2.0	1.6
NBP基準金利(年末現在)	2.00	1.50	1.50	1.50	1.50
	(以下において、対GDP比率(%))				
CAB	(2.1)	(0.6)	(0.5)	0.2	(0.7)

出典：中央統計局、NBP、欧州連合統計局、独自の計算

注記：

(1) LFS - 労働力調査

b リスク

ポーランドのGDP成長に関する主なリスク要因は、とりわけユーロ圏の経済実績を含む外的環境に関連している。ポーランドは、ドイツのサプライチェーンへの参加を含め、貿易および財務に関してユーロ圏と強いつながりを有しているため、主要貿易相手国において生じたショックの影響を受けやすい。ユーロ圏における成長率の低下は、ポーランドの輸出および投資に圧力をかけ、最終的にはポーランドの経済成長に悪影響を及ぼすおそれがある。短期的には、外的環境によるダウンサイド・リスクは、地政学的緊張の高まりおよび保護主義政策に主に起因しているものの、世界的な財政状況の逼迫の可能性にも起因している。欧州以外の主要国が進めるマクロ経済政策や、予定されているブレグジットに関する不確実性も、かかる要因の一部となっている。

c 対内直接投資

ポーランドへの対内直接投資

対内直接投資の内訳は、直接投資事業体の株式の取引（株式の購入を含む。）、収益の再投資および債券類の取引の残高であった。

ポーランドへの対内直接投資額は、企業および銀行により提供されたデータに基づいている。対内直接投資に関する年間値は、外国直接投資に関する新たなOECDベンチマーク定義（第4次改訂）に従って設定されている。

以下の表は、ポーランドへの対内直接投資を表している。

(単位：百万ユーロ)

	対内直接投資の構成要素			
	株式	収益の再投資	債券類	合計(純額)
2013年	(1,352)	3,510	572	2,730
2014年	3,177	6,198	1,380	10,755
2015年	5,229	6,966	1,563	13,758
2016年	1,776	8,549	3,855	14,181
2017年	(365)	8,948	(435)	8,147

出典：NBP

2017年、ポーランドへの対内直接投資は8,147百万ユーロ（純額）となった。EU諸国からの対内直接投資は6,791百万ユーロで、ドイツおよびルクセンブルクからの直接投資が中心であった。EU以外の国からの対内直接投資は1,356百万ユーロ（純額）で、スイスからの直接投資が最大であった。

2017年における対内直接投資は、主に8,948百万ユーロの収益の再投資、マイナス365百万ユーロの株式の純流入、およびマイナス435百万ユーロの債券類に対する資本（その他の資本）の純流入に起因するものであった。

d 社会保障制度

社会保障費

国家支出の主な要素は社会保障支出である。現在、国家により4つの社会保障基金および年金基金が運営され、それらは全額または一部が雇用者および被雇用者の拠出金によって賄われている。これらの基金の収入は国家予算における収入としては計上されない。しかし、上記のうち2基金には、多額の国家予算が移転されており、かかる移転は支出として計上されている（後記「第3.1.(5) 財政」中の表を参照。）。社会保険基金ならびに年金および農業従事者向け障害基金は、最大の予算外基金であり、それ自体の予算外収入に加えて、国家予算からの移転に頼っている。

直接予算に基づく社会保障費

国家予算から直接支払われ、または予算外基金への移転として支払われた社会保障費の増加や、現行の法律上の受給権と人口動態に基づく見通しは、ポーランドにとって中期的な財政赤字に歯止めをかけるに当たり大きな脅威となっている。一方で、欧州委員会および高齢化に関するワーキンググループ（経済政策委員会内のグループ）の長期予測によれば、年金支出は対GDP比率で2016年の11.2%から2070年には10.2%に減少する（*The 2018 Ageing Report, Economic and budgetary projections for the 28 EU Member States (2016-2070)*、EUROPEAN ECONOMY、Institutional Paper 079）。

社会保険機関からオープン型年金基金（OPF）（国家予算により賄われる。）へ移転された拠出金は、2014年は82億ズウォティであったのに対し、2015年には31億ズウォティとなった。2016年および2017年における移転は、それぞれ32億ズウォティおよび33億ズウォティとなった。2018年予算法では、移転は33億ズウォティとされている。この大幅な減少は、年金制度の構造的変化によるものである。この移転は、マクロ経済の観点からは経済全体についての長期貯蓄を意味し、財政赤字が国民貯蓄に及ぼす悪影響を軽減する。

2019年予算法を裏付ける説明によると、2019年以降、社会保険基金に関する払戻しの性質を、オープン型年金基金への拠出金の移転から社会保険基金に送られた国家予算の支出に変更することが決定された。この変更は、法改正によるものではない。

従業員資本制度

従業員資本制度に関する法律（「PPK」）は、2018年10月4日に議会で採択され、2019年1月1日に施行された。

同法は、2016年7月に発表された、いわゆる資本積立プログラムに伴うものである。PPKは、従業員および雇用主が拠出金を支払い、国庫が従業員の制度への加入を促すための奨励金を支払う任意の従業員資本制度の構築を通じて、個人の長期貯蓄を増加させ、将来の年金受給者の安定性を向上させることを主な目的としている。とりわけ将来のEU予算においてポーランドに割り当てられる資金の減少が予想される中、長期貯蓄の増加は、より多くの国内資本の確保を通じてポーランド経済への投資にプラスの影響を与えるものと考えられる。

この新たな法律の下では、雇用契約により通常の年金拠出の対象となる19歳から55歳までのすべての従業員の自動的な加入を前提に、いわゆる従業員資本制度の設立が計画されている。従業員はオプトアウトの権利を有するため、この新たなスキームへの加入は任意となる。55歳超の従業員も、制度に加入することができる。

積み立てられた貯蓄額は、認可を受けた金融機関により管理され、金融市場に投資される。従業員が60歳を超えた際に、その貯蓄額のうち25%については一括での引渡しとして引き出すことができ、75%については10年間にわたり毎月均等払いを受けることができる。かかる支払いには、キャピタル・ゲイン税は課されない。投資資金の安全性を高めるため、許容される投資に関する方針が規定されている。

従業員資本制度を設ける義務は、2019年7月にまず250人超を雇用する企業に適用された後、2021年1月の公共部門の雇用主および最低20人を雇用する企業に至るまで、すべての企業を対象に、従業員数に応じて段階的に適用される。

健康保険制度

現在、健康保険制度の管理は国家の健康保険基金により調整されている。雇用者は、かかる基金に各被雇用者の賃金の9.0%を拠出することが義務付けられている。

e 今後の経済計画

「第3.1.(5) 財政 - 財政制度および税制」の「予算手続」以降の項を参照のこと。

(3) 【貿易及び国際収支】

a 国際収支^{*}

2014年9月30日以来、ポーランドは国際収支および国際投資ポジションに関するデータを、国際収支・国際投資ポジションマニュアル第6版(「BPM6」)に概説された新たなガイドラインに従って作成している。2004年以降に関する過去のデータも、BPM6に合わせて編集された。

ポーランドの経常赤字は、2016年に2,248百万ユーロとなった。2017年の経常収支は、715百万ユーロの黒字となった。2018年の経常収支は、3,449百万ユーロの赤字となった。国際収支統計によると、2016年および2017年には、財貨の貿易はそれぞれ2,935百万ユーロおよび1,426百万ユーロの黒字となった。2018年には、財貨の貿易の収支は5,179百万ユーロの赤字となった。総合的な対外収支の赤字は、主に第1次所得収支の赤字に起因するものであった。近年、経常赤字は、長期資本(主にEU構造基金の流入)によって全額補填されている。

2016年、貿易収支は、輸出の増加ペースが輸入のそれを上回ったことで改善した。2017年および2018年には、財貨の貿易は、輸入の増加ペースが輸出のそれを上回ったことで減少した。2016年には、輸出額および輸入額は、2015年比でそれぞれ3.1%および2.7%増加した。2017年には、輸出額および輸入額は、2016年比でそれぞれ13.8%および14.9%増加した。2018年には、輸出額および輸入額は、2017年比でそれぞれ6.6%および9.9%増加した。

直接投資は、資産負債原則に従って国際収支に表示されている。2016年、直接投資の負債側の収支は、166.39億ユーロの黒字となった。2017年にも、当該収支は黒字で92.87億ユーロとなった。2018年の国際収支では、9,424百万ユーロの資本流入が見られた。2016年中の直接投資の収支の黒字は、株式・投資ファンド持分に関する取引の収支が10,185百万ユーロの黒字となったことによるものであった。債券類に関する収支も、6,454百万ユーロの黒字となった。2017年における負債側の直接投資の収支は、株式・投資ファンド持分の純流入額8,496百万ユーロおよび債券類に対する資本の純流入額791百万ユーロの影響を受けた。2018年における負債側の直接投資の収支は、株式・投資ファンド持分の純流入額8,241百万ユーロおよび債券類に対する資本の純流入額1,183百万ユーロの影響を受けた。

* 国際収支は、IMFが国際収支・国際投資ポジションマニュアル(BPM6)において概説した基準に従って作成されている。欧州レベルでは、欧州中央銀行と欧州委員会はいずれも、関連法により規制される各々の報告要件を改定した。変更内容については、Information on changes in the statistics of the balance of payments and international investment position in 2014 ([http://www.nbp.pl/homen.aspx?f=en/aktualnosci/2014/Revision BoP IIP 2014.html](http://www.nbp.pl/homen.aspx?f=en/aktualnosci/2014/Revision%20BoP%20IIP%202014.html))に記載されている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの国際収支および関連統計データを記載している。

(単位：百万ユーロ)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
経常収支	(8,534)	(2,405)	(2,248)	715	(3,449)
貿易収支	(3,255)	2,213	2,935	1,426	(5,179)
財貨：輸出(f.o.b.)	158,619	172,124	177,448	201,890	215,137
財貨：輸入(f.o.b.)	161,874	169,911	174,513	200,464	220,316
サービス収支	9,059	10,911	13,963	17,956	22,184
サービス収支：受取	36,733	40,656	44,934	51,866	59,177
サービス収支：支払	27,674	29,745	30,971	33,910	36,993
第1次所得収支	(13,961)	(14,683)	(17,746)	(18,541)	(19,006)
第1次所得収支：受取	11,605	11,298	11,086	11,661	11,127
第1次所得収支：支払	25,566	25,981	28,832	30,202	30,133
第2次所得収支	(377)	(846)	(1,400)	(126)	(1,448)
第2次所得収支：受取	5,942	5,808	5,509	6,068	5,613
第2次所得収支：支払	6,319	6,654	6,909	6,194	7,061
資本収支	10,034	10,158	4,472	5,894	10,126
資本収支：受取	10,809	10,788	5,186	6,365	11,442
資本収支：支払	775	630	714	471	1,316
金融収支	(4,689)	603	1,347	(1,190)	5,521
直接投資資産	5,091	4,388	12,813	3,689	529
直接投資負債	14,821	13,530	16,639	9,287	9,424
ポートフォリオ投資資産	4,229	9,961	(5,536)	1,139	375
株式	1,793	9,033	(5,777)	123	(1,185)
債券	2,436	928	241	1,016	1,560
ポートフォリオ投資負債	2,422	7,091	(2,189)	5,453	(3,322)
株式	2,194	3,744	(2,459)	1,298	701
債券	228	3,347	270	4,155	(4,023)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
その他投資資産	3,071	4,600	2,487	5,651	5,244
金融当局	1	0	227	(230)	0
中央政府および地方政府	(5)	34	220	16	1,049
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	484	30	298	444	2,922
その他部門	2,591	4,536	1,742	5,421	1,273
その他投資負債	277	(2,213)	14,572	(11,279)	(309)
金融当局	(1,168)	(72)	15,082	(10,157)	1,865
中央政府および地方政府	1,964	(17)	(70)	(650)	(911)
通貨金融機関 (中央銀行を除く)	976	(1,742)	(1,874)	(2,342)	(3,093)
その他部門	(1,495)	(382)	1,434	1,870	1,830
金融派生商品	(16)	(879)	175	(1,065)	(1,062)
外貨準備高	456	941	20,430	(7,143)	6,228
誤差脱漏	(6,189)	(7,150)	(877)	(7,799)	(1,156)

出典：NBP

b 外国貿易

2015年、2016年、2017年および2018年には、輸出がそれぞれGDPの49.5%、52.2%、54.3%および55.3%を占めた。一方で、輸入は2015年、2016年、2017年および2018年にそれぞれGDPの46.4%、48.2%、50.2%および51.9%を占めた。

貿易の焦点

2018年には、EU諸国との貿易は、ポーランドの輸出の80.4%、輸入の58.3%を占めた。なかでもドイツがポーランドの最大貿易相手国であり、輸出の28.2%、輸入の22.4%を占めていた。同期間におけるその他のEU諸国との貿易は、輸出の52.2%、輸入の36.0%を占めていた。

以下の表は、当該年度のポーランドの輸出入先地域を割合で示したものである。

(%)

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	輸出	輸入								
先進国：										
ドイツ	26.3	22.0	27.1	22.9	27.4	23.3	27.5	23.1	28.2	22.4
英国	6.4	2.6	6.7	2.7	6.7	2.6	6.4	2.4	6.2	2.4
その他のEU諸国	44.8	34.4	45.6	34.4	45.7	35.3	46.1	34.9	46.0	33.5
その他の先進国	6.6	6.9	6.3	6.9	6.5	7.0	6.6	7.3	6.6	7.2
先進国合計	84.1	65.9	85.7	66.9	86.3	68.2	86.6	67.7	87.0	65.5
中・東欧諸国：										
ロシア	4.2	10.3	2.9	7.3	2.8	5.8	3.0	6.4	3.1	7.4
その他の中・東欧諸国(1)	3.1	1.5	2.4	1.3	2.7	1.4	2.8	1.6	2.8	1.8
中・東欧諸国合計	7.3	11.8	5.3	8.6	5.5	7.2	5.8	7.9	5.9	9.1
発展途上国	8.6	22.3	9.0	24.5	8.2	24.6	7.6	24.4	7.2	25.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：Statistics Poland

注記：

(1)「その他の中・東欧諸国」には旧ソビエト連邦の欧州諸国が含まれる。

貿易構造

ポーランドの外国貿易は、一定期間における同じ産業または生産グループ内での商品の輸出および輸入である産業内貿易で占められている。2018年の輸出品目のうち最も重要なものは、機械類および輸送機器類（例：自動車、車輛運搬具、船舶ならびに自動車の部品および装備品）、加工品および雑製品（例：その他消費財）である。最も重要な輸入品目は、輸出を占める品目と類似しているが、輸出と比べて化学工業製品が比較的より重要な地位を占めている。輸入においては、概ね加工品が占めている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸出品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	(百万 ドル)	(%)								
天然資源関連品：										
食料品および動物	24,125	10.9	21,708	10.8	22,433	10.9	25,476	11.0	28,168	10.8
飲料およびタバコ	3,457	1.6	3,258	1.6	3,074	1.5	4,205	1.8	4,981	1.9
非食品原材料 (燃料を除く)	5,414	2.4	4,551	2.3	4,326	2.1	5,024	2.2	6,042	2.3
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに 類するもの	9,139	4.1	6,505	3.2	5,084	2.5	5,686	2.5	6,802	2.6
動植物性油脂	663	0.3	563	0.3	566	0.3	351	0.2	291	0.1
小計	42,798	19.2	36,585	18.3	35,483	17.3	40,742	17.7	46,284	17.7
加工品：										
化学工業製品	20,230	9.1	17,679	8.8	18,769	9.1	22,084	9.5	23,644	9.0
原材料別製品	43,837	19.7	37,919	18.9	38,025	18.5	43,301	18.7	48,984	18.7
機械類および輸送機器 類	84,074	37.8	77,043	38.5	78,250	38.2	85,674	37.0	97,636	37.3
雑製品：										
製品	31,029	14.0	30,760	15.4	33,961	16.6	39,267	16.9	44,770	17.1
未分類品目	370	0.2	355	0.2	560	0.3	523	0.2	497	0.2
小計	179,540	80.8	163,756	81.7	169,565	82.7	190,849	82.3	215,531	82.3
合計	222,339	100.0	200,343	100.0	205,048	100.0	231,591	100.0	261,815	100.0

出典：Statistics Poland

以下の表は、当該年度におけるポーランドの輸入品内訳（税関のデータおよび標準国際貿易商品分類に基づく。）を示している。

	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	(百万 ドル)	(%)								
天然資源関連品：										
食料品および動物	16,375	7.3	14,398	7.3	15,329	7.6	17,268	7.5	18,619	7.0
飲料およびタバコ	1,450	0.6	1,463	0.7	1,530	0.8	1,707	0.7	1,913	0.7
非食品原材料 (燃料を除く)	7,267	3.2	6,213	3.1	6,237	3.1	7,260	3.2	8,213	3.1
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類する もの	23,714	10.5	14,342	7.2	11,910	5.9	16,191	7.0	23,550	8.8
動植物性油脂	880	0.4	703	0.4	814	0.4	956	0.4	915	0.3
小計	49,686	22.0	37,119	18.8	35,820	17.8	43,382	18.8	53,210	19.9
加工品：										
化学工業製品	32,499	14.4	27,694	14.0	29,493	14.7	33,492	14.5	36,448	13.6
原材料別製品	39,633	17.5	34,369	17.4	35,724	17.8	40,825	17.7	46,762	17.5
機械類および輸送機器 類	76,266	33.8	72,192	36.5	72,190	36.0	80,350	34.8	92,756	34.6
雑製品：										
製品	23,651	10.5	23,456	11.9	25,096	12.5	29,609	12.8	34,348	12.9
未分類品目	4,163	1.8	2,851	1.4	2,349	1.2	3,378	1.5	4,177	1.6
小計	176,162	78.0	160,562	76.8	164,852	82.2	187,654	81.3	214,491	80.2
合計	225,898	100.0	197,682	100.0	200,672	100.0	231,036	100.0	267,701	100.0

出典：Statistics Poland

貿易政策

2004年5月1日にEUに加盟して以来、ポーランドはEU法（共通関税を含む。）の適用を受けている。

共通関税は、品目を表す合同関税品目分類表（CN）コードのそれぞれに関税分類規則および関税率を指定している。ポーランドにおいて事業を行う各経済事業者は、その事業活動が物品の輸出入を含む場合、共通関税に従う義務を負う。これは、国内・国外のいずれの経済事業者であるかを問わない。共通関税は、ポーランドを含むEUの全加盟国を全面的に拘束し、全加盟国に直接適用される。

2019年1月1日以来、共通関税率は、関税および統計の分類表、ならびに共通関税率に関する理事会規則（EEC）第2658/87号付属書Iを改正する2018年10月11日付欧州委員会実施規則（EU）第2018/1602号（2018年度物品税10月31日EU官報L273）に準拠している。

2019年予算法に定められた実効平均関税率は、1.0%である。

c 対日貿易

輸出	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	(百万 ドル)	(%)								
天然資源関連品：										
食料品および動物	36.1	5.5	18.2	3.2	26.8	4.5	38.7	6.9	40.8	6.1
飲料およびタバコ	1.0	0.2	1.6	0.3	1.3	0.2	1.2	0.2	1.5	0.2
非食品原材料 (燃料を除く)	17.6	2.7	14.4	2.5	21.0	3.6	20.5	3.7	26.2	3.9
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
動植物性油脂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
小計	54.7	8.3	34.2	6.0	49.1	8.3	60.5	10.8	69.0	10.3
加工品：										
化学工業製品	79.8	12.1	55.7	9.8	60.3	10.2	66.5	11.9	65.2	9.7
原材料別製品	121.5	18.4	89.9	15.7	128.0	21.7	107.7	19.3	130.8	19.5
機械類 および輸送機器類	327.5	49.6	332.0	58.2	268.1	45.3	245.0	43.9	320.0	47.6
雑製品：										
製品	76.7	11.6	58.6	10.3	84.8	14.4	78.1	14.0	85.8	12.8
未分類品目	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.7	0.1	0.8	0.1
小計	606.0	91.7	536.7	94.0	541.7	91.7	498.0	89.2	602.6	89.7
合計	660.9	100.0	570.9	100.0	590.8	100.0	558.6	100.0	671.6	100.0

輸入	2014年		2015年		2016年		2017年		2018年	
	(百万 ドル)	(%)								
天然資源関連品：										
食料品および動物	2.4	0.1	2.7	0.1	3.1	0.1	2.9	0.1	3.3	0.1
飲料およびタバコ	0.8	0.0	0.5	0.0	0.9	0.0	1.2	0.0	2.2	0.1
非食品原材料 (燃料を除く)	50.7	1.6	52.2	2.0	52.2	1.8	88.1	2.3	101.1	2.4
鉱物性燃料、潤滑油 その他これらに類するもの	2.9	0.1	3.0	0.1	0.9	0.0	1.1	0.0	1.0	0.0
動植物性油脂	0.3	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0
小計	56.8	1.7	58.9	2.2	57.6	1.9	93.7	2.5	107.8	2.6
加工品：										
化学工業製品	382.2	11.7	348.8	13.0	354.6	12.0	379.8	10.0	316.8	7.6
原材料別製品	228.4	7.0	212.2	7.9	233.0	7.9	228.5	6.0	235.9	5.7
機械類 および輸送機器類	1,871.3	57.3	1,532.0	57.3	1,685.4	56.9	2,085.8	55.1	2,342.9	56.2
雑製品：										
製品	721.1	22.1	516.9	19.3	625.8	21.1	991.8	26.2	1,160.2	27.8
未分類品目	6.3	0.2	5.9	0.2	5.6	0.2	6.6	0.2	8.6	0.2
小計	3,209.3	98.3	2,615.8	97.8	2,904.4	98.1	3,692.5	97.5	4,064.4	97.4
合計	3,266.3	100.0	2,674.7	100.0	2,962.0	100.0	3,786.2	100.0	4,172.2	100.0

出典：Statistics Poland

d 外貨準備高および外国為替相場の変動

外貨準備高および金準備高

2014年には、準備高は55億ユーロ増加し、2014年末現在826億ユーロとなった。2015年には、準備高は43億ユーロ増加し、869億ユーロとなった。2016年には、準備高は212億ユーロ増加し、2016年末現在1,081億ユーロとなった。2017年には、準備高は135億ユーロ減少し、2017年末現在945億ユーロとなった。2018年には、準備高は77億ユーロ増加し、2018年末現在1,023億ユーロとなった。政府は、これらの準備高が、ポーランドの短期対外債務、および準備高における輸入カバレッジの月数に鑑みて十分であると考えている。

以下の表は、当該年度末現在のポーランドの準備高に関する一定の情報（ユーロ換算）を示している。

	外貨準備高(1) (金を除く)	金準備高	外貨準備高合計	外貨準備高合計に おける輸入 カバレッジの月数(2)
	(百万ユーロ)			
2014年	79,379.3	3,265.5	82,644.8	6.1
2015年	83,675.5	3,218.0	86,893.5	6.1
2016年	104,439.7	3,624.7	108,064.4	7.4
2017年	90,967.3	3,582.5	94,549.8	5.7
2018年	97,633.3	4,634.5	102,267.8	5.6

出典：NBP

注記：

- (1) IMFにおけるポーランドの外貨準備持高を含む。
- (2) 財貨輸入額平均に基づく。

為替相場政策

2000年4月以降、ズウォティは概ね変動相場制に移行している。しかしながら、変動相場制は、中期的なインフレ目標を達成する上で必要となり得る国内のマクロ経済および財政の安定を確保するため必要な場合に、為替介入を行うことを排除するものではない。

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対米ドルのNBP公定相場を示している。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
期末	3.5072	3.9011	4.1793	3.4813	3.7597
平均	3.1551	3.7701	3.9431	3.7777	3.6134

出典：NBP

以下の表は、当該年度におけるズウォティ対ユーロのNBP公定相場を示している。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
期末	4.2623	4.2615	4.4240	4.1709	4.3000
平均	4.1852	4.1839	4.3625	4.2576	4.2623

出典：NBP

(4) 【通貨・金融制度】

a 通貨・金融制度および資本市場の概要

ポーランドの銀行制度の構造および発展

2018年末現在、ポーランドには32行の商業銀行があったが、そのうち13行がポーランド資本主体で、19行が外資主体であった。また、協同組合銀行549行および外国信用組合の31支店がポーランド国内で営業を行っていた。商業銀行が銀行部門の大半を占め、合計で部門全体の資産の92.7%を保有していた。銀行部門の資産のうち外資系銀行（信用組合の支店を含む。）が管理する資産の割合は、46.7%であった。市場の集中度は高まっているものの依然として中程度で、5大銀行の資産が当該部門の資産に占める割合は50%であった。国内銀行3行が子会社または支店を通じて国外でサービスを提供していたが、その活動の範囲は限定的で、部門全体の財務成績には影響を与えなかった。

ポーランドの銀行部門の利益および収益性は、現在の欧州の平均と比べて安定的かつ高い水準にあった。長引く低金利環境にもかかわらず、純金利マージン比率は過去3年間にわたって上昇し、最近では2.52%に達した。銀行の主な事業ラインによる収益が改善したことおよび一部の営業費用の最適化が行われたことにより、年間総資産利益率（ROA）は引き続き緩やかに上昇し、EU平均（2018年6月現在0.47%）の約2倍の0.80%となった。

非金融顧客への貸付の増加率（2018年に前年比¹5.8%）は、名目GDP成長率に近い水準にあり、このことが、経済または金融制度の不均衡を生じさせることなく持続可能な経済成長を支えている。年間で、法人向け貸付の増加率は6.5%、消費者金融の増加率は9.1%、住宅資金貸付の増加率は4.9%となり、うちズウォティ建て住宅資金貸付は前年比で11.8%と堅調に増加し、外貨建て住宅資金貸付は引き続き前年比で8.1%減少した。2011年以降、新規住宅資金貸付のほとんどすべてがズウォティ建てである。そのため、外貨建て住宅資金貸付が住宅資金貸付残高の合計に占める割合は（2009年のピーク時には住宅資金貸付ポートフォリオ全体の70%（GDP比10%）超であったのに対し）30.8%（GDP比約6%）まで減少した。非金融部門への貸付の対GDP比率は安定しており、2018年には約50%に達した。当該比率は、2008年末以降、約5%ポイント上昇した。

ポーランドの銀行部門の資産の質は、法人部門および労働市場の好調に支えられ、比較的高い水準を保ち、徐々に向上している。住宅資金貸付ポートフォリオは、不良債権比率（2.5%）が非金融部門貸付の平均（6.9%）を大きく下回ったことで、他の貸付ポートフォリオの実績を上回った。（引当金による不良債権の）カバー率は約56%で安定しており、これは貸付の平均証券化比率に鑑みて十分と考えられる。

銀行は引き続き、金融部門非居住者の外貨建ての預金／貸付の取込みに代えて、資金構造の強化（すなわち、現地の資金源（主に非金融部門の預金）の増強）を行った。預貸率は、引き続き緩やかな減少傾向をたどり、約93%となった。

1 本段落の貸付額の変動に関するすべてのデータは、為替換算調整済みであり、居住者に対する貸付に関連する。

ポーランドの銀行部門は、十分な自己資本を保有している。平均総資本比率（TCR）は18.4%、Tier 1比率は16.4%であった。ポーランドの銀行部門の自己資本比率はEU平均（2018年6月現在のTier 1比率は16.6%）に近い水準を保ったものの、ポーランドの銀行は、より保守的なリスク・ウエートを適用しているため、実際には自己資本がより充実している。ポーランドの総資産に占めるリスク・アセットの比率は、EU平均を大幅に上回った（2018年6月現在、37%に対して60%）。そのため、ポーランドの銀行の平均レバレッジ（自己資本に対する資産の比率）は、EU平均が15であったのに対し、約9であった。NBPが定期的実施し、財政安定に関する報告書において半年毎に公表しているストレス・テストでは、ポーランドの銀行部門が厳しいマクロおよび金融市場のショック・シナリオに対して強靱であることが確認されている。さらに、2018年の欧州ストレス・テスト・エクササイズに直接参加したポーランドの銀行2行（PKO Bank Polski SAおよびBank Pekao SA）は、EUで最高水準の強靱な機関として認められた。

ポーランド国立銀行

NBPはポーランドの中央銀行であり、憲法、1997年8月29日付ポーランド国立銀行法（「NBP法」）および1997年8月29日付銀行法（「銀行法」）により権限を与えられている。これらの法律は、EU基準に合致している。欧州連合法、ポーランド共和国憲法およびNBP法はいずれも、中央銀行の信頼性にとって極めて重要な、NBPの独立性を裏付けている。憲法に基づき、NBPは貨幣の発行および金融政策の策定・実施について独占権を有している。NBPは、NBP法に従い、国家に銀行業務を提供している。NBPは政府の財務代理人として行為することがあるものの、国庫の義務について責任を負うものとは見なされない。またNBPは、銀行制度の整備に必要な条件の策定について責任を負う。2015年のNBP法改正以降、NBPは、金融制度を安定させるとともに、金融部門のシステミック・リスクを軽減または排除する任務を与えられている。

NBPは、大統領、MPCおよび理事会の3つの管理主体を有している。NBP総裁は、ポーランド共和国大統領の要請を受けて下院がこれを任命し、その任期は6年間で、解任の可能性は厳しく制限されている。アダム・グラピンスキ氏は、2016年6月10日に下院によってNBP総裁に正式に任命され、下院への忠誠の宣誓を行った後、同年6月21日に同職に就任した。NBP総裁は、NBPの他の2つの管理主体の議長、およびマクロ健全性の監督の分野に関して金融安定委員会の議長も務める。NBP法に基づき、総裁の権限は、MPCおよびNBP理事会の権限とは切り離されている。

金融政策に関する意思決定は、MPCがこれを行う。憲法およびNBP法によると、MPCは、年次の金融政策ガイドラインを策定し、これを閣僚会議が提出する予算案とともに下院に提出する。当該ガイドラインに基づき、MPCは、金融政策に関する意思決定、とりわけ金利、法定準備率および準備金の利率について意思決定を行う。さらに、憲法により、MPCは、各会計年度終了後5ヶ月以内に、金融政策上の目標に対する成果について下院に報告書を提出しなければならない。MPCはまた、インフレの動向に影響を与えたマクロ経済の状況に関するMPCの評価を示すインフレ報告書を、年3回発表している。

MPCは、議長であるNBP総裁と、NBP外部から集められた9名の委員で構成される。委員は、任期を6年間として、ポーランド大統領、下院および上院がそれぞれ同数を任命する。現職の委員のうち8名および議長の任期は、2016年に開始し、残る1名の任期は2013年に開始した。

ズウォティの為替レートの設定に関する指針は、閣僚会議がMPCと協議の上でこれを決定する。NBP理事会は、為替相場政策に関する任務を実施する。NBPは、外国通貨の最新の為替レート仲値およびその他の種類の外国為替レート（外国通貨の取引価格等）を公表するほか、公的外貨準備を保有および管理し、また銀行業務ならびに外国為替操作の安全および国際決済の流動性を確保するためのその他の措置を講ずることで、中央外国為替当局としての役割を果たす。

NBP理事会の主な責任には、MPCによる決議事項の履行、公開市場操作の監督、為替政策に関する任務の実施およびポーランドの金融制度の安定性の分析が含まれる。理事会は、NBP総裁と、6名から8名の委員（うち2名が副総裁）で構成される。NBP法に定められた財政の安定に関するNBP理事会の権限に従い、NBPは、半年毎に財政安定に関する報告書を作成している。これは、特に銀行部門に関する国内金融制度の弾力性を、潜在的なまたは実際の金融およびマクロ経済に関するショックに照らして分析するものである。同報告書は、主に金融機関から直接受領し、NBP独自の量的・質的調査によって裏付けられたデータに基づく金融およびマクロ経済に関する広範な指標を考慮に入れている。

資本市場

ワルシャワ証券取引所（WSE）

1991年、ポーランドはWSEを開設した。WSEは、主要市場を運営すると同時に、2007年8月に設立された中小企業向けの代替市場であるNewConnectの運営も行っている。WSEは2010年11月に株式公開を行い、ワルシャワにおいて上場した。

2009年9月、WSEは、ポーランドにおいては初となり、中欧および東欧でも類を見ない債務証券に関する組織的市場であるCATALYSTを開始させた。このシステムにより、社債および地方債の発行および取引が円滑化され、最適化される。また、WSEの子会社であるBondSpot S.A.は、長期国債および短期国債の売買に特化したホールセール市場であるTreasury BondSpot Polandの運営会社である。

2019年4月現在、WSEには461社（国内の410社および国外の51社）が上場しており、ポーランド法に基づき営業を行っている計52社の投資会社のうち、11社は証券取引業務を行う銀行であり、その他は独立系である。2019年4月現在、3,078名の公認の証券ブローカー、383名の商品取引ブローカー（2015年）および712名の公認の投資アドバイザーが存在する。

外国投資家は、WSEにおいて国内投資家と同一条件で取引を行い、取引利益を外貨で自由に送金することができる。

以下の表は、当該期間の各期末現在のWSEの株式に関連する特定の指標を示したものである。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
時価総額(1)					
(百万ズウォティ)	1,252,958	1,082,862	1,115,719	1,379,857	1,249,884
(百万ユーロ)	293,963	254,193	252,196	330,829	292,459
(対GDP比率)	73	60	60	-	-
出来高(百万ズウォティ)(2)	232,864	225,287	202,293	260,979	211,850
WIG指数	51,461	46,467	51,754	63,746	57,690
平均株価収益率	29.9	18.3	17.3	28.5	11.8
配当利回り	3.1	2.3	3.4	2.3	2.5
上場企業数					
主要市場	471	487	487	482	465
NewConnect	431	418	404	408	387

出典：財務省、NBP、WSE

注記：

- (1) 国内企業および外国企業を含む。
- (2) 株式の立会および市場外（大口取引）による株式取引を含むワンサイド（シングル・カウント）の出来高。

投資ファンド

2018年上半期現在、ポーランド金融監督庁（PFSA）は901の投資ファンドを運用している63のファンド運用会社に許可を付与した。ポーランドの投資ファンドが運用する資産額は、2018年6月現在3,340億ズウォティ（780億ユーロ）であった。

年金基金

2018年11月末現在、11のオープン型年金基金および同数の年金団体がポーランドにおいて運営されている。2018年第3四半期末現在、約16百万人がオープン型年金基金に加入しており、オープン型年金基金の純資産額は1,641億ズウォティ（384.2億ユーロ）となっている。前四半期末と比べると、これは相対的に46千人および約0.3%の減少であった。

国庫証券

ズウォティ建て長期国債および短期国債は国庫により通常の入札方式で取引されている。国内の発行市場はプライマリー・ディーラーの役割を果たす特定の銀行グループが中核を成している。

以下の表は、当該期間における国内市場での国庫証券の販売に関する特定の情報を記載したものである。

(単位：十億ズウォティ(名目))

	2018年 第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	2018年
国庫証券の総販売額					
長期国債	34.0	24.4	24.8	41.3	124.5
短期国債	0	0	0	0	0
合計	34.0	24.4	24.8	41.3	124.5
国庫証券の純販売額					
長期国債	18.3	(2.9)	2.7	7.5	25.6
短期国債	0	0	0	0	0
合計	18.3	(2.9)	2.7	7.5	25.6

出典：財務省

長期国債の取引は、OTC市場（規制対象外）、Treasury BondSpot Poland電子プラットフォーム、ならびに規制市場であるWSEおよびBondSpot S.A.の3つの流通市場で行われている。2018年中、長期国債は主に規制対象外のOTC市場（総取引高の96.3%）において取引され、長期国債の総取引高のうちTreasury BondSpot Poland電子プラットフォームおよびWSEにおける取引高の割合は、それぞれ3.7%および約0.01%であった。2018年12月末時点の国庫債務の主な所有者は、外国人投資家が4,513億ズウォティ（47.3%）、国内の銀行部門が2,775億ズウォティ（29.1%）、国内の非銀行部門の投資家が2,255億ズウォティ（23.6%）であった。

市場性のある対内債務の償還までの平均年限（ATM）は、2018年12月末現在4.49年で、2017年12月末から横ばいとなった。市場性のある対内債務の更新までの平均年限（ATR）およびデュレーションは、それぞれ2017年12月末現在の3.33年および3.04年から、2018年12月末現在では3.27年および3.03年まで減少した。対外債務の金利リスクの水準は、外貨建て債務返済コストの金利変動に対する感応度が限定的（2018年12月末現在のATRおよびデュレーションがそれぞれ4.65年および4.32年）であることから、コスト最小化を脅かすものではない。

保険市場

2018年12月31日現在、ポーランドの保険会社の総資産は約1,920.8億ズウォティで、生命保険部門の資産は約949.5億ズウォティであった。同日現在、その他保険部門の資産は971.3億ズウォティであった。保険会社の投資先は主に債務証券およびその他の確定利付証券（42.82%）、次いで子会社の株式または参加持分（11.48%）、投資ファンドの株式、参加持分およびその他変動利回り債券、ユニットおよび投資証書（9.95%）ならびに信用組合預金（2.58%）である。保険会社の投資全体の30.31%は、保険契約者が投資リスクを負う生命保険部門の純資産であった。

PFSAのデータによると、2018年12月31日現在、総計上保険料で最大の市場シェアを有するのは、PZU S.A.（20.92%）であり、次いでPZU Zycie S.A.（13.31%）、STU Ergo Hestia S.A.（9.80%）およびTUiR Warta S.A.（8.98%）であった。2018年12月31日現在、外国人投資家が運営する保険会社の数は38社（2017年12月31日および2016年12月31日にはそれぞれ40社および42社）であった。

保険市場における対内直接投資は、2017年12月31日および2016年12月31日にはそれぞれ40.1億ズウォティおよび40.0億ズウォティであったのに対して、2018年12月31日現在では40.0億ズウォティであった。外国資本は、2017年末現在および2016年末現在ではそれぞれポーランドの保険会社の自己資本総額の64.42%および65.30%であったのに対して、64.06%を占めた。2018年12月31日現在、ポーランドにおいて営業を行っている認可された保険会社は60社あり、うち26社が生命保険会社、34社がその他保険会社（再保険会社1社を含む。）であった。

b マネー・サプライおよび公定歩合

金融政策

NBPの金融政策の主要な目標は、持続的な経済成長をもたらす物価の安定（すなわち低いプラスのインフレ率）の維持である。NBPは、物価の安定の維持に努めると同時に経済において不均衡が蓄積するリスクを制限する方法により、金融政策を実施している。金融政策の戦略は、変動相場制による物価の安定の追求に基づいている。変動相場制において、MPCは、中期的なインフレの数値目標を定めており、また、定例会議を行って経済状況および経済の見通しについて協議し、物価の安定に対するリスクを分析した上でこれに応じて金融政策のスタンスを調整している。NBPが用いる主な手段は、短期金利である。

2004年以降、中期的なインフレ目標は2.5%（対称許容偏差は±1%ポイント）に設定されている。目標値は、中期的な視点でのCPIの年間増加率として定められている。また、MPCは毎年、金融政策指針を発表することにより、翌年の金融政策の概要を提示する。かかる概要は、中期的戦略と一致している。2.5%±1%ポイントの中期目標の導入以降、ポーランドにおけるCPIの平均インフレ率は2.0%となっている。インフレ率は、年明けに低下した後、最近になって上昇し、2019年3月には1.7%となった。コア・インフレ率は、この数ヶ月間である程度上昇したものの、依然として低い水準にある。NBPの2019年3月付けインフレ報告書によると、CPIインフレ率は、今後数年間にわたって目標値に近い水準に保たれる見通しである。2015年3月以来、MPCはNBPの金利を変更しておらず、NBPの基準金利は1.5%で維持されている。

マネー・サプライ

2018年において、広義のマネー・サプライの上昇率（年率）は名目上で9.2%、実質上で8.1%であった。

以下の表は、当該期間の通貨集計量に関する数値を記載している。

(単位：百万ズウォティ)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
現金流通通貨	130,029.9	149,715.6	174,401.2	184,486.4	203,202.7
要求払預金	476,252.7	542,408.9	640,902.8	721,880.2	809,150.9
狭義の通貨(M1)	606,282.7	692,124.4	815,304.0	906,374.6	1,012,353.6
定期預金	438,270.2	453,134.4	440,907.8	406,472.7	415,880.4
レポ取引	10,350.3	7,267.1	6,238.6	6,478.3	11,239.6
2年未満の満期の債務証券	4,112.0	2,466.7	3,211.1	5,042.9	6,619.8
広義の通貨(M3)	1,059,015.3	1,154,992.6	1,265,661.7	1,324,368.6	1,446,093.4
年変化(%)					
広義の通貨(名目)	8.2	9.1	9.6	4.6	9.2
広義の通貨(CPI調整後)	9.3	9.6	8.7	2.5	8.1

出典：NBP

ポーランドの通貨統計は欧州中央銀行の要件に従っているため、これらの統計は同様の方法を用いて他の国により提供された統計と直接比較することができる。

金融政策の実施

NBPの金利は、金融政策の主要な手段である。

NBPの主要金利は基準金利であり、これは、NBPが行う主要な公開市場操作で得られる利回りを決定すると同時に、短期市場金利の水準に影響を与える。NBPのロンバード・レートは、NBPが提供する、中央銀行から翌日物で資金の貸付を受けることができるロンバード・クレジットの金利を定めるものである。これに対し、NBPの預金金利は、NBPに翌日物で資金を預け入れることができる預金の金利を定めるものである。

公開市場操作は、NBPがその金融政策の運営上の目標を追求する上で主に用いる手段である。公開市場操作により、NBPは、ポーランド翌日物金利レート(POLONIA)をNBPの基準金利水準に保つ方法で、銀行部門の流動性の状況に影響を与えている。

- ・ 主要な操作は、週次で定期的に、NBP証券を通常7日の満期で発行する形式により行われる。買付期間中は、NBPの基準金利を水準とする固定金利が適用される。

- ・ 調整的操作は、場合により短期金融市場金利の変動を制限する目的で実施される。これには、流動性を吸収する操作（NBP証券の発行、リバース・レポ取引等）または流動性を提供する操作（NBP証券の期限前償還、レポ取引等）が用いられる。かかる操作の満期および利回りならびに具体的な実施方法は、銀行部門の実勢によって異なる。
- ・ 構造的操作は、場合により銀行部門の長期的な流動性構造を変化させる目的で実施される。中央銀行は、必要に応じて債券の発行や流通市場における有価証券の購入または売却等の構造的操作を実施することができる。

必要準備預金制度は、金融政策の運営上の目標の追求を支え、短期市場の金利の安定に寄与している。このことは、NBPにおける預金の平均水準が必要準備預金の額を下回らないことを条件に、各銀行が準備預金積立期間を通じて中央銀行の口座に保有する資金額を決定することができる平均必要準備預金によって確保される。同時に、必要準備預金は、NBPが流動性過剰を吸収するために行う公開市場操作の規模を縮小させる。

必要準備預金制度の条件は、銀行および信用組合に関して一律である。

基本的な必要預金準備率は、必要準備預金の計算の基礎となるすべての負債に関して3.5%とされている。但し、レポ取引および買戻条件付売却取引における有価証券の売却による資金ならびに（2018年3月1日以降の）2年以上の期間で取得された資金に関しては、必要預金準備率は0.0%とされている。

必要準備預金額は、0.5%で付利されている。

NBPの提供する常設ファシリティは、銀行部門の流動性の安定化により翌日物金利の変動性を制限する目的で設けられている。

常設クレジット・ファシリティ（ロンバード・クレジット）により、各銀行は、各営業日に中央銀行から翌日物で貸付を受けることができる。ロンバード・クレジットは、中央銀行が承認した資産（国債、NBPが発行する有価証券、地方債、カバード・バンドおよび信用格付の高い社債を含む。）によって担保される。かかるクレジットの利率は、中央銀行からの資金貸付の限界費用を決定付け、翌日物金利の上限を構成する。

翌日物預金ファシリティにより、各銀行は、その過剰流動性を、各営業日に中央銀行に対して翌日物で預け入れることができる。翌日物の預金の利率は、当該期間に関する市場金利の下限を構成する。

以下の表は、NBPが2011年以降設定した金利の詳細とその変動を示している。

(%)

効力発生日	ロンバード ・レート	基準金利	預金金利
2011年 1月20日	5.25	3.75	2.25
2011年 4月 6日	5.50	4.00	2.50
2011年 5月12日	5.75	4.25	2.75
2011年 6月 9日	6.00	4.50	3.00
2012年 5月10日	6.25	4.75	3.25
2012年11月 8日	6.00	4.50	3.00
2012年12月 6日	5.75	4.25	2.75
2013年 1月10日	5.50	4.00	2.50
2013年 2月 7日	5.25	3.75	2.25
2013年 3月 7日	4.75	3.25	1.75
2013年 5月 9日	4.50	3.00	1.50
2013年 6月 6日	4.25	2.75	1.25
2013年 7月 4日	4.00	2.50	1.00
2014年10月 9日	3.00	2.00	1.00
2015年 3月 5日	2.50	1.50	0.50

出典：NBP

中央銀行の貸借対照表

2018年12月31日現在

資産の部	(単位：千ズウォティ)
1. 金および金準備高	19,928,317.3
2. 対非居住者外貨建債権	419,868,025.9
2.1. IMFに対する債権	4,819,450.5
2.2. 外国機関、証券、対外融資およびその他の外国資産の残高	415,048,575.4
3. 対居住者外貨建債権	0.0
4. 対非居住者国内通貨建債権	0.0
5. 金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債権	0.0
5.1. 主要な借換え業務	0.0
5.2. 長期借換え業務	0.0
5.3. 調整的業務	0.0
5.4. 構造的業務	0.0
5.5. 限界貸出ファシリティ	0.0
6. その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債権	5,643,915.1
7. 居住者発行の国内通貨建証券	0.0
8. 一般政府に対する国内通貨建債権	0.0
9. 決済中の科目	0.0
10. その他の資産	1,407,838.3
10.1. 有形および無形固定資産	906,670.7
10.2. その他の金融資産	271,165.9
10.3. オフバランスの金融商品の再評価差益	871.4
10.4. 未収金および前払い費用	35,007.8
10.5. 雑資産	194,122.5
資産合計	446,848,096.6

負債の部	(単位：千ズウォティ)
1. 流通銀行券および貨幣	219,489,936.7
2. 金融政策オペに関連したその他の国内の通貨金融機関に対する国内通貨建債務	126,218,616.5
2.1. 当座預金(最低準備金を含む。)	61,390,258.2
2.2. 預金ファシリティ	11,552,358.3
2.3. 固定金利預金	0.0
2.4. その他の金融政策オペ	53,276,000.0
3. その他の国内の通貨金融機関に対するその他の国内通貨建債務	362,810.7
4. その他の居住者に対する国内通貨建債務	7,273,508.0
4.1. 一般政府に対する債務	7,251,979.7
4.2. その他の債務	21,528.3
5. 非居住者に対する国内通貨建債務	2,605,986.1
6. 居住者に対する外貨建債務	25,100,108.6
7. 非居住者に対する外貨建債務	37,886,502.4
8. IMFに対する債務	6,823,985.7
9. 決済中の科目	0.0
10. その他の債務	239,079.3
10.1. オフバランスの金融商品の再評価差損	23,787.3
10.2. 未払い費用および前受け収益	142,056.0
10.3. 雑負債	73,236.3
11. 将来の債務に対する引当金	145,368.3
12. 再評価勘定	27,193,170.3
13. 資本および準備金	5,374,387.4
13.1. 授權資本	1,500,000.0
13.2. 資本準備金	0.0
13.3. 準備金	3,874,387.4
14. 損益	(11,865,363.4)
14.1. 今年度損益	0.0
14.2. 繰越損益	(11,865,363.4)
負債合計	446,848,096.6

出典：NBP

(5) 【財政】

財政制度および税制

ポーランドの財政制度は、国家予算、地方政府予算、予算外ユニット、国家機関その他の機関で構成され、中央、地方および社会保障の3つのサブセクターに分けられている。一般政府部門（欧州版国民経済計算体系2010（「ESA2010」）の定義のとおり。）に比べると部門分けおよび会計処理方法にいくつか相違点がある。

ポーランドが用いる方式は、以下の2点においてESA2010と大きく異なる。

- ・ ESA2010の下では歳入および歳出は発生主義に基づき算出される一方、ポーランドの方式は現金主義による。
- ・ 両方式間では公共部門の定義の範囲が異なる（例：ポーランドの方式では、ポーランドの開発銀行である国立商業銀行（BGK）が管理する基金（すなわち国道基金および鉄道基金）および銀行保証基金（BGF）は除外されるが、ESA2010では含まれる。）。

政府の主要目標は、持続可能な財政を管理し、GDP比マイナス1%の中期財政目標を達成することである。このアプローチは、十分に発達した財政政策の制度的枠組みによって支えられている。そのため、ポーランドの財政政策は、国内法およびEU法の規定に含まれる以下をはじめとする制限の範囲内で実施されている。

- ・ 国家財政法に含まれる歳出安定化規則（「SER」）に基づく、翌年の国家予算歳出の上限。ポーランドは、2013年にSERを採用した（後記「歳出安定化規則」の項を参照のこと）。この規則は、2014年の国家予算を策定する過程において、補助的な方法で用いられ、正式には2015年の予算から導入された。SERは、一般政府の過剰財政赤字の削減および財政再建の一助となっている。
- ・ 憲法上の公債発行限度（GDP比60%）および財政法に含まれる予防措置としての追加基準値（55%）。これらを超過した場合、政府は債務の対GDP比率を引き下げるために所定の財政措置を講じなければならない。
- ・ EU規則に基づく、一般政府の名目上の財政赤字（GDP比3%）および一般政府債務（GDP比60%）の追加的な基準値、ならびにGDP比マイナス1%の中期財政目標

2018年の財務実績

財政報告（2019年4月）によれば、2018年の一般政府財政赤字は80億ズウォティ（GDP比0.4%）であった。かかる財政赤字は過去最低水準で、2017年と比べると1.1%ポイント減少した。

一般政府財政赤字は、以下の結果であった。

- ・ 中央政府サブセクターの赤字：GDP比マイナス0.6%（134億ズウォティ）
- ・ 地方政府サブセクターの赤字：GDP比マイナス0.4%（74億ズウォティ）
- ・ 社会保障基金サブセクターの黒字：GDP比0.6%（128億ズウォティ）

2018年、財政状況は前年に続いて実質的に改善した。過去最低水準の財政赤字の背景として、歳入がGDP比1.5%ポイントと目に見えて増加（うち税収は0.8%ポイント増）した一方、歳出は前年比で0.3%ポイント増にとどまった。歳出はGDP比41.5%、歳入はGDP比41.2%であった。一般政府部門では、2017年に基礎的財政収支がわずかな黒字（GDP比0.03%）となった後、2018年の基礎的財政収支ではGDP比1.1%の黒字となった。

2018年の税収は、2017年と比べて約0.8%ポイント増加し、GDP比21.9%となった。生産税および輸入税による税収は0.3%ポイント、所得税による税収は0.5%ポイント増加した。税務コンプライアンスの向上および脱税の削減を目的とする様々な手段が導入された2016年初めから、税収は力強く増加（2.1%ポイント）している。一般政府部門における歳入の増加のもう1つの要素は、社会保障サブセクターに計上された、社会保障拠出金による歳入の0.3%ポイントの増加（名目上では前年比8.8%増）であった。GDP比14.1%まで増加したのは、主に（雇用の力強い伸びと賃金の上昇が重なって）労働市場が極めて好調であり、その結果、2018年の賃金基金のダイナミクスが2008年以来最高水準の前年比9.8%に達したことによるものであった。歳入の水準は、社会保障庁による拠出金の回収の効率を高める新たな手段の導入（特に、支払いのデジタル化、様々な基金への支払いのための口座の一本化、および病気休職のデジタル化）からもプラスの影響を受けた。

2018年における歳出の増加を決定付けた主要な要素は、EUの2014年 - 2020年財政枠組みからの資金の利用に支えられた公共投資の大幅な加速であった。公共投資の名目上の増加率は、2年連続で2桁（前年比31.5%）に達し、かつ2017年（前年比23%）を大幅に上回った。GDP比率では、公共投資は0.9%ポイント増加し、GDP比4.7%となった。地方政府サブセクターにおいて堅固な成長（前年比54.2%増）が計上されたが、これは多額のEU資金の吸収および地方政府選挙（2018年秋）前に開始された投資によるものであった。これを下回るものの、中央政府サブセクターにおいても名目上2桁の投資の増加が（2017年の前年比14.3%に対し、前年比12.9%）が見られ、これは主に鉄道インフラの整備に関する支出によるものであった。

社会保障移転に関しては、2018年の主要な歳出は過年度に導入されたプログラムの継続に主に起因するものであった。かかる歳出には、年金、ファミリー500+プログラムに関連する家族向け給付、および国家予算により賄われるものの社会保障庁（ZUSおよびKRUS）により支払われるその他の給付の支払いが含まれた。家族主義政策に基づく新たなプログラムとして2018年にGood Startプログラムが導入されており、これは今後も継続される予定である。同プログラムでは、各児童に対し、学年度の初めに一回限りの給付が支給される。年間費用は約13億ズウォティである。社会保証給付の総額は、名目上で前年比5.6%増加し、GDP比16.8%となった。

公共消費の2018年における名目上の増加は前年比6.5%で、対GDP比率は17.7%と安定していた。債務の利払いは、2017年のGDP比1.6%から、2018年には1.4%に減少した。

一般政府収支

以下の表は、当該年度の一般政府収支（ESA2010に基づき算出）を示している。

(対GDP比率(%))

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
一般政府収支	(3.7)	(2.7)	(2.2)	(1.5)	(0.4)
中央政府	(2.3)	(2.2)	(2.4)	(3.7)	(0.6)
地方政府	(0.3)	(0.1)	0.3	0.1	(0.4)
社会保障基金	(1.1)	(0.4)	(0.1)	2.1	0.6

(単位：百万ズウォティ)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
一般政府収支	(6,370)	(48,703)	(41,614)	(30,404)	(7,987)
中央政府	(39,790)	(39,831)	(44,907)	(72,556)	(13,394)
地方政府	(4,814)	(991)	5,062	1,182	(7,369)
社会保障基金	(18,766)	(7,881)	(1,769)	40,970	12,776

出典：Statistics Poland

以下の表は、ポーランドの方式による当該年度の国家予算歳入および歳出を示している。

	2015年	2016年	2017年	2018年(1)	2019年(2)
(以下において、別段の記載がない限り十億ズウォティ単位)					
歳入合計	289.1	314.7	350.5	380.1	387.6
歳出合計	331.7	360.8	375.9	390.5	416.1
収支	(42.6)	(46.2)	(25.4)	(10.4)	(28.5)

	2015年	2016年	2017年	2018年(1)	2019年(2)
(以下において、対GDP比率(%))					
歳入合計	16.1	16.9	17.6	18.0	17.4
歳出合計	18.4	19.4	18.9	18.5	18.6
収支	(2.4)	(2.5)	(1.3)	(0.5)	(1.3)

出典：財務省、中央統計局

注記：

- (1) 2018年予算執行見込額
- (2) 2019年予算法

以下の表は、当該年度の地方政府の歳入および歳出の合計に係る一定の情報を示している。

	(単位：百万ズウォティ)				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
歳入合計	194,337	199,019	213,669	229,879	251,846
歳出合計	196,754	196,415	206,035	230,166	259,386
収支	(2,417)	2,604	7,634	(287)	(7,540)

出典：財務省

予算手続

ポーランド政府の会計年度は暦年である。憲法に基づき、閣僚会議は、各会計年度初めの少なくとも3ヶ月前に下院に予算案を提出しなければならない。その後予算案は、通常の立法手続を経る。予算案が各会計年度の開始前に下院および上院の両方で承認されない場合には、政府は、予算が採択されるまで予算案に基づき国家財政を運営することができる。閣僚会議が下院に予算案を提出後4ヶ月以内に、議会が予算案を承認せず、またこれを執行のために大統領に提出しない場合には、大統領は議会を解散することができる。

2019年予算法

2019年予算法は、2019年1月31日に大統領によって署名された。2019年予算法は、国家財政赤字を285億ズウォティと想定しており、国家予算歳入は3,877億ズウォティ、国家予算歳出は4,162億ズウォティと見積られている。また、予算では、実質GDP成長率は3.8%と予想されている。

歳出安定化規則（SER）

SERは、中期的に名目上の一般政府収支を中期財政目標（現在の目標はGDP比1%の構造的財政赤字）（MT0）の水準で安定させ、かつ公債を予め定められた限度内で安定させることで国内財政の持続可能性を確保することを目的としている。同時に、SERは、とりわけ厳しい景気減速の状況下における財政政策の過剰な引き締めや、良好な経済状況下における過剰な緩和を防ぐものである。

SERは、国家財政法の改正により2013年末に施行され、2015年の予算手続から効力を生じた。SERの導入およびこれに伴う国内財政枠組みの変化により、加盟国における予算の枠組みの要件に関する2011年11月8日付欧州理事会指令2011/85/EUの遵守が確保された。かかる指令は、加盟国に対し、数値的な財政規則の使用を義務付けるものである。

SERの下では、許容される歳出の水準は、中期実質GDP成長率にCPIインフレ率（MPCの目標値）を乗じた率により上昇する。さらに、この方式には、可処分所得基準の変化の予測および財政の不均衡に関する自動修正メカニズムが含まれている。中期実質GDP成長率は、8年を基準に、6年の回顧期間を設けて計算される。許容される歳出水準の計算に歴史的な回顧の要素を組み込むことで、SERの方式は、当年度の経済実績のみに基づく計算によって生じる景気循環増幅的な財政政策に伴うリスクを軽減する一助となる。この方式における修正は、財政の不均衡が存在する場合に適用される。不均衡とは、一般政府財政赤字がGDP比3%を超えること、国の公債水準（財政法第38条aに基づき算出されたもの）がGDP比43%もしくは48%を超えること、またはMT0と名目上の一般政府財政収支との累積偏差がGDP比6%に満たないかもしくはGDP比6%を超えることと定義される。

SERが不適用となるのは、戒厳令の発動、非常事態または国内全域に及ぶ自然災害などの限られた場合のみである。

SERにより規定される歳出の水準は、一般政府部門の約90%の歳出を対象とするものであり、これにはEUの定義により一般政府部門に含まれるBGKおよびBFGの資金が含まれるが、以下の項目は除外される。第一に、歳出の水準の計算においては、EU資金の予算支出ならびにEUおよびEFTA加盟国からの返還不要の資金援助により賄われる歳出は除外される。また、多額の赤字を生み出す可能性のない行政機関の費用も計算から除外される。

その結果、歳出の水準については、2つのグループの一般政府部門機関がその対象となる。第1のグループには、国家予算、社会保険基金、労働基金、年金および退職基金、つなぎ手当基金ならびにBGKに設立、委託または譲渡された基金が含まれる。第2のグループは、健康保険基金、BGF、地方政府ユニットおよびその関連団体ならびに国家財政法第139条第2号に言及される組織からなる。歳出の制限を遵守するために、グループ2に含まれる組織の歳出予想額は歳出総額から控除される。

上述したSERの遵守は、国家の独立した監査機関であり、独立財政機関（IFI）としての役割を果たす最高監査院（NIK）により監視されている。

以下の表は、当該年度の名目上の歳入および対GDP比率を示している。

	2015年	2016年	2017年	2018年(1)	2019年(2)
名目上の歳入	(以下において、百万ズウォティ単位)				
歳入	259,673.5	273,138.4	315,257.4	349,866.5	359,731.3
VATおよびその他間接税	187,266.5	193,740.3	226,702.7	248,957.5	254,680.0
法人税	25,813.4	26,381.4	29,758.5	34,761.7	34,800.0
所得税	45,040.0	48,232.4	52,668.8	59,950.7	64,300.0
税外収入	27,710.3	40,131.3	33,671.7	28,375.2	25,806.0
配当金	6,351.2	2,814.7	2,427.4	N/A(3)	2,781.6
中央銀行からの移転	0.0	7,862.0	8,740.9	0	0
関税	2,929.2	3,177.8	3,555.7	4,034.6	4,184.0
支払金、手数料、利息およびその他	16,534.6	24,044.9	16,825.2	N/A(3)	16,247.1
地方自治体からの支払い	1,895.3	2,231.9	2,122.4	N/A(3)	2,593.3
EUからの収益およびその他返済不要資金	1,753.0	1,413.9	1,485.6	1,835.4	2,197.2
歳入合計	289,136.7	314,683.6	350,414.7	380,077.1	387,734.5

	2015年	2016年	2017年	2018年(1)	2019年(2)
	(以下において、歳入の対GDP比率(%))				
歳入	14.4	14.7	15.8	16.5	16.1
VATおよびその他間接税	10.4	10.4	11.4	11.8	11.4
法人税	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6
所得税	2.5	2.6	2.6	2.8	2.9
税外収入	1.5	2.2	1.7	1.3	1.2
配当金	0.4	0.2	0.1	N/A(3)	0.1
中央銀行からの移転	0.0	0.4	0.4	0	0
関税	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
支払金、手数料、利息およびその他	0.9	1.3	0.8	N/A(3)	0.7
地方自治体からの支払い	0.1	0.1	0.1	N/A(3)	0.1
EUからの収益およびその他返済不要資金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歳入合計	16.1	16.9	17.6	18.0	17.4

出典：財務省、中央統計局

注記：

- (1) 2018年予算執行見込額
- (2) 2019年予算法
- (3) 2019年5月31日にデータ入手予定

以下の表は、当該年度の国家予算の名目上の歳出に関する一定の情報および対GDP比率を示している。

	2015年	2016年	2017年	2018年(5)	2019年(6)
	(以下において、百万ズウォティ単位)				
補助金(1)	5,066	6,774	7,374	6,480	6,825
社会保険	82,042	84,607	78,337	85,208	88,817
予算範囲の経常支出	117,487	142,622	161,493	167,343	176,091
債務返済および保証(2)	29,169	32,056	29,641	30,700	29,200
資本的支出(3)	20,056	17,701	24,551	21,177	21,784
地方当局への補助金(4)	51,049	52,739	54,000	56,445	60,763
EUからの自己資金	18,196	19,168	15,742	19,644	22,207
EU事業における協調融資	8,679	5,176	4,630	10,201	10,548
国家予算歳出合計	331,743	360,843	375,768	397,197	416,235

	2015年	2016年	2017年	2018年(5)	2019年(6)
	(以下において、歳出の対GDP比率(%))				
補助金(1)	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
社会保険	4.6	4.6	3.9	4.0	4.0
予算範囲の経常支出	6.5	7.7	8.1	7.9	7.9
債務返済および保証(2)	1.6	1.7	1.5	1.5	1.3
資本的支出(3)	1.1	1.0	1.2	1.0	1.0
地方当局への補助金(4)	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7
EUからの自己資金	1.0	1.0	0.8	0.9	1.0
EU事業における協調融資	0.5	0.3	0.2	0.5	0.5
国家予算歳出合計	18.4	19.4	18.9	18.8	18.6

出典：財務省

注記：

- (1) 企業への補助金
- (2) 債務返済は対外債務および対内債務を含む。
- (3) 資本支出は投資および出資を含む。
- (4) 地方政府への一般補助金
- (5) 2018年予算法（2018年予算執行見込額における国家予算歳出総額：3,904.95億ズウォティ）
- (6) 2019年予算法

国家財政赤字へのファイナンス

2018年予算法において、ポーランドの2018年の財政赤字は415億ズウォティ、借入れ必要額（純額）は633億ズウォティ、総借入れ必要額は1,817億ズウォティと見積られた。実際の財政赤字はこれらを下回り、暫定データではそれぞれ104億ズウォティ、13億ズウォティおよび1,231億ズウォティとなった。2018年における借入れ必要額は主に国内市場における長期国債の発行（93%）および国外市場における長期国債の発行（3%）により賄われた。欧州投資銀行、世界銀行およびCEBからも追加的な資金調達（4%）が行われた。

2018年に行われた国内市場における資金調達は、主に入札方式による長期国債の販売によるものであった。国庫証券の販売全体のうち、中期的な長期国債（5年物）が50%、長期的な長期国債が30%、短期的な長期国債（2年物まで）の発行が9%を占めた。長期国債の個人投資家向け販売は10%を占めた。2018年の国内市場における正味の資金調達は主に、国内の銀行および国内の非銀行部門から得たもので、外国人投資家の役割はそれよりも小さいものであった。国外市場における資金調達は、ユーロ建ての長期国債の発行により行われた。2018年12月31日現在、ユーロ建て、米ドル建て、日本円建て、スイス・フラン建ておよび中国人民元建ての債務はそれぞれ国庫債務総額の22.5%、5.1%、0.9%、0.6%および0.2%を占めた。また2018年12月31日現在、国庫債務の償還までの平均年限は4.98年で、外貨建て債務の割合は29.3%であった。

2019年予算法に基づく2019年の財政赤字は285億ズウォティと予測され、借入れ必要額（純額）および総借入れ必要額はそれぞれ460億ズウォティおよび1,637億ズウォティと見込まれている。これまでと同様に、資金調達の手続きは、国庫の主要な戦略目的に従っており、市場、通貨および金融商品の種類の選択に関して柔軟性を提供している。資金調達は、国内長期国債市場を通じて行われるものが最大の割合を占める見込みであり、資金調達の構造は市況に左右される（短期国債の発行も計画されている。）。2019年4月15日現在、2019年の総借入れ必要額の66%の調達が既に完了している。

歳入

国家の主な財源は税収である。ポーランドの税制を構成している主要な税金は、付加価値税（「VAT」）、法人税（「CIT」）、所得税（「PIT」）および物品税である。また、地方当局またはこれを代理して行為する税務署が直接徴収する地方税もある。地方税には、農業税、森林税、不動産税および自動車税が含まれる。

付加価値税（VAT）

ポーランドにおける財とサービスの供給およびその他の活動に対して課せられるVATは、付加価値税の共通制度に関する欧州理事会指令2006/112/ECの規制に準拠する。2011年1月1日以降適用されるVAT税率は、以下のとおりである。

- 23.0%（標準税率）
- 軽減税率
 - 8.0%（特定の食料品、薬品、旅客輸送、レストランサービス業、社会住宅計画の対象となる新築住居構造および住宅建築業等に適用される。）
 - 5.0%（特定の未加工の農産物、書籍および定期刊行専門書等に適用される。）
 - 0%（輸出ならびにEU内での輸入財および一定のサービス（海外輸送等）に適用される。）

さらに、教育サービス、医療および社会福祉サービス、金融サービス等の特定のサービスは、VATを（投入税を控除する権利なしに）免除されている（一部を除く。）。

法人税

CITは、特定の事業体（主に法人）の所得に対して19.0%の定率で課せられている。二重課税防止条約に特段規定されていない限り配当金には19.0%の源泉徴収税が課せられるが、配当金がポーランド居住者である企業がEU/欧州経済地域（EEA）加盟国またはスイスにおいて法人税を課せられる事業体に支払うものであり、かつ（保有、関与等に関する）特定の要件が満たされれば、源泉徴収税は免除される。

二重課税防止条約において特段規定されていない限り、外国企業に対して支払われた利息およびロイヤルティーには20.0%の源泉徴収税が課せられる。但し、ポーランド居住法人がEU/EEA加盟国またはスイスにおいて（後者については配当に関連して）法人税を課せられる関連事業体に支払った利息およびロイヤルティーは、特定の要件が満たされた場合、非課税となる場合がある。

2019年1月1日以降、低額納税者（法律上の条件に従い、前課税年度におけるキャピタル・ゲインによる収入を除く収入が1.2百万ユーロのズウォティ換算額を超えない納税者）には9%の軽減税率が適用されている。

2018年1月1日以降、CIT法は、キャピタル・ゲインによる所得を新たな収入源として区別している。CIT法上、キャピタル・ゲインとは、株式償還等による所得、配当金、企業内の留保利益、法人の清算により得た資産ならびに投資ファンドおよび株式売却による所得を意味する。その他の種類の収入は、キャピタル・ゲインの分類に含まれないその他の納税者所得からなる。これら2つの収入源は、個別に処理される必要がある。すなわち、それぞれの収入、費用および損失は混合されてはならない。税務上の欠損金は、その後の連続する5課税年度にわたって控除することができるものの、そのうちいずれの課税年度における控除額も、欠損金額の50%を超えてはならない。

固定資産（ポーランド国内に所在する建物）による所得に対する税額は、1ヶ月当たり、納税者の課税基盤の0.035%として計算される。この規定に関して、課税基盤とは、当該課税期間中の毎月1日現在の固定資産の取得原価に等しい所得から10百万ズウォティを控除した額をいう。かかる税額は、前納一般所得税額から控除される。

所得税

2019年中、所得税（PIT）は、85,528ズウォティまでの所得には18%、それ以上の所得には32.0%を上限とする累進税率により課税される。自営業を営む納税者は、19.0%を定率とする異なる課税方式を選択することも可能となる。限られた場合ではあるが、かかる納税者は、一括で所得税を納める方法を選択できる場合もある。有価証券その他金融商品の販売には、19.0%の所得税が課せられ、これは当該課税年度の翌課税年度の4月30日までに個別の納税申告書に記載され、送付される。

物品税

ポーランドの物品税に関する法律は、EUの物品税に関する一般的な取決めに準拠するとともに、エネルギー製品、アルコール飲料およびタバコ製品への課税に関する特定の規制を含むものである。これにより、エネルギー製品（ガソリン、軽油、灯油、LPG、天然ガス、燃料油、石炭およびコークス等）、電力、アルコール飲料（エチルアルコール、中間製品、ビール、ワインおよびビール・ワインを除く発酵飲料等）およびタバコ製品（シガレット、シガー、シガリロおよび喫煙用タバコ等）に物品税が課せられる。

物品税は、乗用車および原料葉タバコのほか、電子タバコのリキッドおよび新規タバコ製品をはじめとするその他特定の物品にも課せられる。

後者の2製品は、2018年2月1日付けで課税対象となった。但し、2020年6月30日までは、電子タバコのリキッドおよび新規タバコ製品の物品税はゼロとされている。2020年7月1日から、これらの製品は、以下のとおり課税される予定である。

- ・ 電子タバコのリキッド - 1ミリリットル当たり0.5ズウォティ
- ・ 新規タバコ製品 - 1キログラム当たり141.29ズウォティおよび喫煙用タバコの加重平均小売価格の31.41%

また、物品税システムは、特定の事業体グループまたは特定の物品（外交関係の目的で使用される物品等）について適用除外を設けている。

国家支出

国家支出の主な要素については、「第3.1.(2) 経済 - d 社会保障制度」の項を参照のこと。

主要な政府機関の概要

以下は、特定の国営企業情報を表している。

(単位：千ズウォティ)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
国立商業銀行					
銀行業による収益（純額）	792,132	790,639	853,221	989,519	1,187,479
営業純利益	472,242	413,839	353,064	690,452	601,605
純利益	434,613	362,679	349,173	584,439	514,080
ポーランド空港国営企業					
売上高	701,570	736,670	809,960	897,610	988,552
金融収益	17,189	9,322	13,111	38,889	23,277
純利益	(88,642)	165,126	240,637	319,715	(66,214)

出典：国立商業銀行およびポーランド空港国営企業の年次報告書

予算外基金

以下の表は、当該年度の特定の予算外基金に関する一定の情報を示している。

(単位：百万ズウォティ)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
社会保険基金					
歳入	186,577	196,115	208,678	260,716	238,323(1)
国家予算からの移転	30,363	42,066	44,848	40,979	46,638(1)
オープン型年金基金への移転	8,269	3,098	3,162	3,235	3,269(1)
歳出	195,014	201,717	208,075	217,585	233,672(1)
年金および農業従事者向け障害基金					
歳入	19,528	20,385	19,598	19,878	20,715(1)
国家予算からの移転	16,096	17,037	16,373	16,685	17,566(1)
歳出	19,461	19,866	19,967	20,002	20,726(1)
労働基金					
歳入	10,924	10,888	12,121	13,402	13,881
予算の移転	311	313	331	339	341
歳出	11,080	10,934	11,052	10,934	7,840
健康保険基金					
歳入	67,185	70,366	73,849	79,600	85,272(2)
国家の健康保険基金への予算の移転	5,446	5,806	6,129	7,122	6,444(2)
国家予算により賄われた健康保険料	3,441	3,234	3,099	2,953	2,824(2)
特定の受給者の健康保険に対する政府補助金	166	727	1,162	1,304	1,547(2)
医療救助ユニットに対する政府補助金	1,838	1,844	1,868	1,918	2,035(2)
歳出	66,124	70,560	73,970	79,656	84,805(2)

出典：財務省

注記：

(1) 2018年予算法

(2) 執行見込額

(6) 【公債】

概要

対外債務および対内債務に関する報告上、ポーランドは、国家（すなわち国庫債務）、地方政府および国家財政部門に属する事業体が直接負っている債務のみを公債として分類する。これには国有民営金融機関、その他の国営企業またはNBPの債務を含まない。

以下の表は、当該年度末現在の公共部門の債務総額を示している。

(単位：百万ズウォティ)

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
国家財政債務	826,775	877,282	965,199	961,841	984,285
中央政府債務	754,993	805,109	895,559	892,272	907,301
うち国庫債務	753,332	803,372	893,893	890,687	905,572
地方政府債務	71,663	72,073	69,561	69,504	76,914
社会保障債務	119	101	79	65	69

出典：財務省

国庫債務

財務省は、発行地および対象投資家の居住地という2つの基準に従って、対内債務と対外債務の分類を行う。これら基準のうち前者については、国内市場において発行されたすべての商品は、所持人の立場（国内または外国）に拘らず、対内債務と分類され、また後者については、すべての商品は、いかなる市場において発行されたかに拘らず、所持人の居住地に従い対外債務または対内債務に分類される。「対外債務総額」の項において、ポーランドの対外債務は、債権者の居住地を基準として分類されている。本セクションにおいて、債務は発行地を基準として対内、対外に分類されており、対内債務および対外債務はそれぞれ国内の債務および海外の債務を指す。

名目上、ポーランドの国庫債務総額は、2018年12月末現在、9,542億ズウォティであった。

以下の表は、当該期間における各種国庫債務の総額および対名目GDP比率を示している。

(単位：%を除き、百万ズウォティ)

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
国庫対内債務	503,079	543,262	609,203	644,533	674,421
対名目GDP比率	29.2%	30.2%	32.7%	32.4%	31.9%
国庫対外債務	276,859	291,288	319,463	283,940	279,847
対名目GDP比率	16.1%	16.2%	17.2%	14.3%	13.2%
国庫債務合計	779,938	834,551	928,666	928,473	954,268
対名目GDP比率	45.3%	46.4%	49.9%	46.7%	45.1%
GDP	1,720,430	1,800,228	1,861,112	1,989,314	2,115,672

出典：財務省

債務管理

ポーランドの法律に基づき、財務大臣は、公債の水準を管理する。かかる管理は、直接管理（国庫の場合）および間接管理（国家財政部門に属し、契約上の債務において独立しているその他の事業体の場合）の2つにより構成されている。

ポーランドの規制は、第一に公債のGDP比率の上限を設けることにより公債の増加を抑制することを目的としている。ポーランド憲法は、公債がGDPの60.0%を超える結果となる債務を負うことを禁止しており、国家財政法では、GDPの55.0%および60.0%を基準として定め、当該基準を超えた場合、憲法上の上限を超えることを防ぐための要件が課せられる（<https://www.gov.pl/web/finance/debt-management-strategies>を参照のこと）。

EUへの加盟以来、ポーランドは安定成長協定（The Stability and Growth Pact）に定められた基準値を遵守することを求められてきた。これには、財政赤字の限度（GDPの3.0%を上限とする。）および公債の限度（GDPの60.0%を上限とする。）に関する基準が含まれる。

国家財政部門の2019年から2022年までの公債管理戦略（2018年9月に閣僚会議による承認済み）に従い、公債管理戦略の目的は、借換えリスク、為替リスク、金利リスク、国家予算の流動性リスク、その他のリスク（特に信用およびオペレーショナルリスク）および債務返済コストの期間を分散した配賦の適正な水準を維持したうえでの、長期的な債務返済コストの最小化にある。

公債管理戦略の目的は、2つの主要な戦略を通じて推進されている。

- 適切な市場、公債管理手段、資金調達要件の構成および発行日の選択を通じて、公債の大きな部分を占める債券類の最も長い満期までの期間内におけるコストを最小化させる債券類の選択を行うこと
- 国庫証券市場の効率性を確保し、国庫証券の利回りの低下に寄与すること。この戦略は、市場の組織およびインフラにおける潜在的な不利な要因を排除または制限することに焦点を合わせている。

借換えリスク

借換えリスクの管理のため、国内市場における国家予算の借入れ必要額の調達において、中長期債務は、市況に応じて主要な役割を担い続けている。公債管理戦略は、将来的に、債務の償還の均等な配分を実現することを目標としている。さらに、対内債務の償還までの平均年限（ATM）については、約4.5年の水準を維持することを目指している。また国庫債務全体のATMについては、約5年を維持することを目指している。「第3.1.(4) 通貨・金融制度 - 資本市場 - 国庫証券」の項を参照のこと。

為替リスク

為替リスクの管理のため、公債管理戦略は、国庫債務に占める外貨建債務の割合により判断される為替リスクを30%未満に削減するとともに同戦略の期間中にさらに段階的に削減し、かつユーロの（スワップ後の）実質的な割合を最低70%で維持するように設計されている。ただし、市況により一時的な乖離が生じる可能性がある。また、理想的な債務の通貨構造を形成するために、金融派生商品を利用することも可能である。

金利リスク

金利リスクの管理のため、公債管理戦略は、対内債務の更新までの平均年限（ATR）を2.8年から3.8年までの間に維持し、また、変動利付債、インフレ連動債および金融派生商品の利用により、金利リスク管理と借換えリスク管理を分離するように設計されている。この戦略では、対外債務の金利リスクの現在の水準は、コスト最小化を妨げないことが見込まれている。

国家予算の流動性リスク

国家予算の流動性リスクの管理のため、公債管理戦略は、国家予算の流動資金を効率的に管理する一方で、安全な水準に維持するよう設計されている。流動資金の水準は、年間での国庫証券の供給の均等な配賦に努めるとともに季節的な要因も考慮したうえで、現状および今後予想される予算および市況により決定される。国家予算資金の通貨構成および流動性プロファイルの管理において、外貨資金および金融派生商品取引を利用することも可能である。

信用およびオペレーショナルリスク

信用およびオペレーショナルリスクの管理のため、公債管理戦略には、信用力の高い事業者との金融派生商品取引を成立すること、金融派生商品に関する取引を行う際に信用リスクを制限し、分散させる商品（担保契約を含む。）を利用すること、および無担保取引により生じる信用リスクを分散することが含まれる。同戦略の期間中に、信用リスクを負うことなくより有利な条件で取引を行うことを可能にする、現在の市場のベストプラクティスに従った追加的な担保契約を成立させることが計画されている。

債務返済コストの期間を分散した配賦

公債管理戦略では、債券のクーポンを、その販売期間にわたる予想利回りをわずかに下回る水準に設定し、債務返済コストを各年に均等に配賦することが必要とされており、これらは、金融派生商品の利用を通じても行われる。

国庫対内債務

ポーランドの国庫対内債務は、2018年12月末現在、6,744億ズウォティである。

対内公債は3種類に分けられる。

- ・ 国内の発行市場において市場価格で入札を通じて国庫証券ディーラー向けに発行された固定・変動利付債およびCPIリンク債を含む満期が30年以下の市場性のある国庫証券。
- ・ 顧客サービス店舗を通じて額面価額で個人向けに販売され、自由に取引することができない、現在満期が12年以下の固定・変動利付貯蓄債券。
- ・ その他の債務（主に国家財政部門に属する事業体の供託金および裁判所の供託金）。

2018年12月末現在、市場性のある国庫証券は国庫対内債務の約93%を占めた。

国庫対内債務
発行時に満期償還まで1年超であった市場性国債
2018年12月現在

債券番号(略称)	発行日	満期日	ISINコード	残高(百万ズウォティ)	利率(%)
WZ0119	2013年6月10日	2019年1月25日	PL0000107603	6,128.182	変動
WZ0120	2015年3月30日	2020年1月25日	PL0000108601	20,582.128	変動
WZ0121	2010年3月19日	2021年1月25日	PL0000106068	26,041.350	変動
WZ1122	2016年8月1日	2022年11月25日	PL0000109377	30,525.431	変動
WZ0124	2013年2月15日	2024年1月25日	PL0000107454	25,984.089	変動
WZ0524	2018年2月26日	2024年5月24日	PL0000110615	20,027.364	変動
WZ0126	2015年8月10日	2026年1月25日	PL0000108817	24,716.480	変動
WZ0528	2017年11月13日	2028年5月25日	PL0000110383	16,804.041	変動
PP0722	2017年7月21日	2022年7月21日	PL0000110086	2,000.000	変動
合計				172,809.06	
OK0419	2016年12月19日	2019年4月25日	PL0000109633	13,532.960	0.00
OK0720	2017年10月27日	2020年7月25日	PL0000110375	15,703.482	0.00
OK0521	2018年11月19日	2021年5月25日	PL0000111274	1,608.105	0.00
合計				30,844.547	
PS0719	2014年5月12日	2019年7月25日	PL0000108148	19,573.903	3.25
PS0420	2015年1月14日	2020年4月25日	PL0000108510	29,681.368	1.50
PS0421	2015年10月12日	2021年4月25日	PL0000108916	26,798.293	2.00
PS0721	2016年3月29日	2021年7月25日	PL0000109153	30,195.157	1.75
PS0422	2016年10月25日	2022年4月25日	PL0000109492	28,711.511	2.25
PS0123	2017年8月7日	2023年1月25日	PL0000110151	32,685.378	2.50
PS0424	2018年10月8日	2024年4月25日	PL0000111191	13,480.343	2.50
合計				181,125.953	
DS1019	2008年10月25日	2019年10月25日	PL0000105441	16,666.079	5.50
DS1020	2010年4月16日	2020年10月25日	PL0000106126	18,026.415	5.25
DS1021	2011年7月25日	2021年10月25日	PL0000106670	16,181.628	5.75
DS1023	2012年10月25日	2023年10月25日	PL0000107264	26,786.861	4.00
DS0725	2014年6月9日	2025年7月25日	PL0000108197	28,428.531	3.25
DS0726	2015年9月14日	2026年7月25日	PL0000108866	36,934.794	2.50
DS0727	2016年10月10日	2027年7月25日	PL0000109427	31,971.360	2.50
合計				174,995.668	
WS0922	2002年4月22日	2022年9月23日	PL0000102646	22,529.065	5.75
WS0428	2013年5月20日	2028年4月25日	PL0000107611	27,448.288	2.75
WS0429	2008年9月12日	2029年4月25日	PL0000105391	8,680.338	5.75
WS0437	2007年6月15日	2037年4月25日	PL0000104857	1,246.504	5.00
WS0447	2017年2月20日	2047年4月25日	PL0000109795	2,791.011	4.00
合計				62,695.206	
IZ0823(1)	2008年8月25日	2023年8月25日	PL0000105359	3,889.092	2.75

出典：財務省

(1) IZシリーズの発行金額および残高は、当初の額面価額を表示している。

国庫対内債務

発行時に満期償還まで1年超であった個人投資家向け国債

2018年12月31日現在

債券番号	発行日	満期日(1)	発行金額	残高	利率
			(百万ズウォティ)		
DOS0119	2017年1月1日	購入日から2年後	1,000	257.45	2.10%
DOS0219	2017年2月1日	購入日から2年後	1,000	179.37	2.10%
DOS0319	2017年3月1日	購入日から2年後	1,000	200.47	2.10%
DOS0419	2017年4月1日	購入日から2年後	1,000	218.80	2.10%
DOS0519	2017年5月1日	購入日から2年後	1,000	272.31	2.10%
DOS0619	2017年6月1日	購入日から2年後	1,000	243.42	2.10%
DOS0719	2017年7月1日	購入日から2年後	1,000	272.42	2.10%
DOS0819	2017年8月1日	購入日から2年後	1,000	265.58	2.10%
DOS0919	2017年9月1日	購入日から2年後	1,000	239.02	2.10%
DOS1019	2017年10月1日	購入日から2年後	1,000	257.72	2.10%
DOS1119	2017年11月1日	購入日から2年後	1,000	231.54	2.10%
DOS1219	2017年12月1日	購入日から2年後	1,000	247.71	2.10%
DOS0120	2018年1月1日	購入日から2年後	1,000	291.23	2.10%
DOS0220	2018年2月1日	購入日から2年後	1,000	398.68	2.10%
DOS0320	2018年3月1日	購入日から2年後	1,000	297.37	2.10%
DOS0420	2018年4月1日	購入日から2年後	1,000	235.56	2.10%
DOS0520	2018年5月1日	購入日から2年後	1,000	214.47	2.10%
DOS0620	2018年6月1日	購入日から2年後	1,000	203.28	2.10%
DOS0720	2018年7月1日	購入日から2年後	1,000	341.10	2.10%
DOS0820	2018年8月1日	購入日から2年後	1,000	270.59	2.10%
DOS0920	2018年9月1日	購入日から2年後	1,000	240.33	2.10%
DOS1020	2018年10月1日	購入日から2年後	1,000	487.45	2.10%
DOS1120	2018年11月1日	購入日から2年後	1,000	287.61	2.10%
DOS1220	2018年12月1日	購入日から2年後	1,000	263.24	2.10%
合計			24,000	6,416.72	
TOZ0119	2016年1月1日	購入日から3年後	500	9.16	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0219	2016年2月1日	購入日から3年後	500	32.01	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0319	2016年3月1日	購入日から3年後	500	9.47	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0419	2016年4月1日	購入日から3年後	500	13.52	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0519	2016年5月1日	購入日から3年後	500	16.36	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0619	2016年6月1日	購入日から3年後	500	13.68	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0719	2016年7月1日	購入日から3年後	500	11.05	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0819	2016年8月1日	購入日から3年後	500	23.12	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0919	2016年9月1日	購入日から3年後	500	7.85	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1019	2016年10月1日	購入日から3年後	500	18.30	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1119	2016年11月1日	購入日から3年後	500	22.02	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1219	2016年12月1日	購入日から3年後	500	14.77	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0120	2017年1月1日	購入日から3年後	500	19.40	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0220	2017年2月1日	購入日から3年後	500	32.38	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0320	2017年3月1日	購入日から3年後	500	12.85	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)

TOZ0420	2017年4月1日	購入日から3年後	500	11.79	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0520	2017年5月1日	購入日から3年後	500	25.37	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0620	2017年6月1日	購入日から3年後	500	11.83	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0720	2017年7月1日	購入日から3年後	500	9.42	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0820	2017年8月1日	購入日から3年後	500	23.57	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0920	2017年9月1日	購入日から3年後	500	13.45	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1020	2017年10月1日	購入日から3年後	500	11.98	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1120	2017年11月1日	購入日から3年後	500	22.44	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1220	2017年12月1日	購入日から3年後	500	12.63	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0121	2018年1月1日	購入日から3年後	500	14.28	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0221	2018年2月1日	購入日から3年後	500	19.89	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0321	2018年3月1日	購入日から3年後	500	10.73	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0421	2018年4月1日	購入日から3年後	500	7.31	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0521	2018年5月1日	購入日から3年後	500	12.48	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0621	2018年6月1日	購入日から3年後	500	13.04	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0721	2018年7月1日	購入日から3年後	500	11.95	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0821	2018年8月1日	購入日から3年後	500	18.01	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ0921	2018年9月1日	購入日から3年後	500	15.64	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1021	2018年10月1日	購入日から3年後	500	12.08	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1121	2018年11月1日	購入日から3年後	500	18.60	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
TOZ1221	2018年12月1日	購入日から3年後	500	12.17	変動(6ヶ月 WIBOR×1.00)
合計			<u>18,000</u>	<u>564.59</u>	
COI0119	2015年1月1日	購入日から4年後	500	11.23	変動
COI0219	2015年2月1日	購入日から4年後	500	25.09	変動
COI0319	2015年3月1日	購入日から4年後	500	16.86	変動
COI0419	2015年4月1日	購入日から4年後	500	13.27	変動
COI0519	2015年5月1日	購入日から4年後	500	31.77	変動
COI0619	2015年6月1日	購入日から4年後	500	16.78	変動
COI0719	2015年7月1日	購入日から4年後	500	21.12	変動
COI0819	2015年8月1日	購入日から4年後	500	29.17	変動
COI0919	2015年9月1日	購入日から4年後	500	18.90	変動
COI1019	2015年10月1日	購入日から4年後	500	24.35	変動
COI1119	2015年11月1日	購入日から4年後	500	27.88	変動
COI1219	2015年12月1日	購入日から4年後	500	22.75	変動
COI0120	2016年1月1日	購入日から4年後	500	28.21	変動
COI0220	2016年2月1日	購入日から4年後	500	39.35	変動
COI0320	2016年3月1日	購入日から4年後	500	36.80	変動
COI0420	2016年4月1日	購入日から4年後	500	38.50	変動
COI0520	2016年5月1日	購入日から4年後	500	35.85	変動
COI0620	2016年6月1日	購入日から4年後	500	29.50	変動
COI0720	2016年7月1日	購入日から4年後	500	35.66	変動
COI0820	2016年8月1日	購入日から4年後	500	43.27	変動
COI0920	2016年9月1日	購入日から4年後	500	42.80	変動
COI1020	2016年10月1日	購入日から4年後	500	115.38	変動

C0I1120	2016年11月1日	購入日から4年後	500	53.18	変動
C0I1220	2016年12月1日	購入日から4年後	500	57.42	変動
C0I0121	2017年1月1日	購入日から4年後	500	126.93	変動
C0I0221	2017年2月1日	購入日から4年後	500	157.74	変動
C0I0321	2017年3月1日	購入日から4年後	500	205.89	変動
C0I0421	2017年4月1日	購入日から4年後	500	238.14	変動
C0I0521	2017年5月1日	購入日から4年後	500	236.87	変動
C0I0621	2017年6月1日	購入日から4年後	500	170.09	変動
C0I0721	2017年7月1日	購入日から4年後	500	160.83	変動
C0I0821	2017年8月1日	購入日から4年後	500	223.83	変動
C0I0921	2017年9月1日	購入日から4年後	500	162.83	変動
C0I1021	2017年10月1日	購入日から4年後	500	250.80	変動
C0I1121	2017年11月1日	購入日から4年後	500	237.79	変動
C0I1221	2017年12月1日	購入日から4年後	500	186.40	変動
C0I0122	2018年1月1日	購入日から4年後	500	261.78	変動
C0I0222	2018年2月1日	購入日から4年後	500	277.14	変動
C0I0322	2018年3月1日	購入日から4年後	500	232.53	変動
C0I0422	2018年4月1日	購入日から4年後	500	226.45	変動
C0I0522	2018年5月1日	購入日から4年後	500	188.91	変動
C0I0622	2018年6月1日	購入日から4年後	500	190.91	変動
C0I0722	2018年7月1日	購入日から4年後	500	258.44	変動
C0I0822	2018年8月1日	購入日から4年後	500	240.46	変動
C0I0922	2018年9月1日	購入日から4年後	500	258.42	変動
C0I1022	2018年10月1日	購入日から4年後	500	437.20	変動
C0I1122	2018年11月1日	購入日から4年後	500	394.96	変動
C0I1222	2018年12月1日	購入日から4年後	500	340.29	変動
合計			<u>24,000</u>	<u>6,480.71</u>	
ROS1022	2016年10月1日	購入日から6年後	500	0.44	変動
ROS1122	2016年11月1日	購入日から6年後	500	0.65	変動
ROS1222	2016年12月1日	購入日から6年後	500	0.39	変動
ROS0123	2017年1月1日	購入日から6年後	500	0.49	変動
ROS0223	2017年2月1日	購入日から6年後	500	0.43	変動
ROS0323	2017年3月1日	購入日から6年後	500	0.93	変動
ROS0423	2017年4月1日	購入日から6年後	500	0.59	変動
ROS0523	2017年5月1日	購入日から6年後	500	0.66	変動
ROS0623	2017年6月1日	購入日から6年後	500	0.51	変動
ROS0723	2017年7月1日	購入日から6年後	500	0.46	変動
ROS0823	2017年8月1日	購入日から6年後	500	0.75	変動
ROS0923	2017年9月1日	購入日から6年後	500	0.67	変動
ROS1023	2017年10月1日	購入日から6年後	500	0.68	変動
ROS1123	2017年11月1日	購入日から6年後	500	0.93	変動
ROS1223	2017年12月1日	購入日から6年後	500	1.15	変動
ROS0124	2018年1月1日	購入日から6年後	500	1.25	変動
ROS0224	2018年2月1日	購入日から6年後	500	0.94	変動
ROS0324	2018年3月1日	購入日から6年後	500	1.29	変動
ROS0424	2018年4月1日	購入日から6年後	500	0.80	変動
ROS0524	2018年5月1日	購入日から6年後	500	1.00	変動
ROS0624	2018年6月1日	購入日から6年後	500	1.14	変動
ROS0724	2018年7月1日	購入日から6年後	500	1.12	変動
ROS0824	2018年8月1日	購入日から6年後	500	0.95	変動
ROS0924	2018年9月1日	購入日から6年後	500	1.45	変動
ROS1024	2018年10月1日	購入日から6年後	500	1.18	変動
ROS1124	2018年11月1日	購入日から6年後	500	1.49	変動

ROS1224	2018年12月1日	購入日から6年後	500	1.09	変動
合計			<u>13,500</u>	<u>23.43</u>	
ED00119	2009年1月1日	購入日から10年後	500	53.86	変動
ED00219	2009年2月1日	購入日から10年後	500	26.20	変動
ED00319	2009年3月1日	購入日から10年後	500	64.95	変動
ED00419	2009年4月1日	購入日から10年後	500	43.91	変動
ED00519	2009年5月1日	購入日から10年後	500	47.09	変動
ED00619	2009年6月1日	購入日から10年後	500	63.38	変動
ED00719	2009年7月1日	購入日から10年後	500	74.39	変動
ED00819	2009年8月1日	購入日から10年後	500	46.17	変動
ED00919	2009年9月1日	購入日から10年後	500	67.23	変動
ED01019	2009年10月1日	購入日から10年後	500	78.63	変動
ED01119	2009年11月1日	購入日から10年後	500	48.19	変動
ED01219	2009年12月1日	購入日から10年後	500	79.30	変動
ED00120	2010年1月1日	購入日から10年後	500	86.67	変動
ED00220	2010年2月1日	購入日から10年後	500	87.78	変動
ED00320	2010年3月1日	購入日から10年後	500	130.22	変動
ED00420	2010年4月1日	購入日から10年後	500	15.09	変動
ED00520	2010年5月1日	購入日から10年後	500	24.79	変動
ED00620	2010年6月1日	購入日から10年後	500	15.57	変動
ED00720	2010年7月1日	購入日から10年後	500	21.81	変動
ED00820	2010年8月1日	購入日から10年後	500	19.21	変動
ED00920	2010年9月1日	購入日から10年後	500	17.51	変動
ED01020	2010年10月1日	購入日から10年後	500	36.14	変動
ED01120	2010年11月1日	購入日から10年後	500	18.99	変動
ED01220	2010年12月1日	購入日から10年後	500	23.80	変動
ED00121	2011年1月1日	購入日から10年後	500	24.76	変動
ED00221	2011年2月1日	購入日から10年後	500	56.20	変動
ED00321	2011年3月1日	購入日から10年後	500	48.00	変動
ED00421	2011年4月1日	購入日から10年後	500	27.73	変動
ED00521	2011年5月1日	購入日から10年後	500	29.73	変動
ED00621	2011年6月1日	購入日から10年後	500	19.57	変動
ED00721	2011年7月1日	購入日から10年後	500	27.67	変動
ED00821	2011年8月1日	購入日から10年後	500	32.31	変動
ED00921	2011年9月1日	購入日から10年後	500	22.34	変動
ED01021	2011年10月1日	購入日から10年後	500	19.55	変動
ED01121	2011年11月1日	購入日から10年後	500	41.61	変動
ED01221	2011年12月1日	購入日から10年後	500	34.13	変動
ED00122	2012年1月1日	購入日から10年後	500	37.22	変動
ED00222	2012年2月1日	購入日から10年後	500	82.95	変動
ED00322	2012年3月1日	購入日から10年後	500	66.36	変動
ED00422	2012年4月1日	購入日から10年後	500	59.29	変動
ED00522	2012年5月1日	購入日から10年後	500	71.18	変動
ED00622	2012年6月1日	購入日から10年後	500	134.31	変動
ED00722	2012年7月1日	購入日から10年後	500	33.93	変動
ED00822	2012年8月1日	購入日から10年後	500	35.63	変動
ED00922	2012年9月1日	購入日から10年後	500	36.72	変動
ED01022	2012年10月1日	購入日から10年後	500	49.99	変動
ED01122	2012年11月1日	購入日から10年後	500	33.67	変動
ED01222	2012年12月1日	購入日から10年後	500	27.91	変動
ED00123	2013年1月1日	購入日から10年後	500	45.40	変動
ED00223	2013年2月1日	購入日から10年後	500	24.78	変動
ED00323	2013年3月1日	購入日から10年後	500	22.00	変動

ED00423	2013年4月1日	購入日から10年後	500	22.70	変動
ED00523	2013年5月1日	購入日から10年後	500	14.13	変動
ED00623	2013年6月1日	購入日から10年後	500	16.02	変動
ED00723	2013年7月1日	購入日から10年後	500	20.54	変動
ED00823	2013年8月1日	購入日から10年後	500	13.04	変動
ED00923	2013年9月1日	購入日から10年後	500	10.04	変動
ED01023	2013年10月1日	購入日から10年後	500	13.71	変動
ED01123	2013年11月1日	購入日から10年後	500	12.88	変動
ED01223	2013年12月1日	購入日から10年後	500	17.51	変動
ED00124	2014年1月1日	購入日から10年後	500	30.25	変動
ED00224	2014年2月1日	購入日から10年後	500	22.39	変動
ED00324	2014年3月1日	購入日から10年後	500	14.00	変動
ED00424	2014年4月1日	購入日から10年後	500	14.97	変動
ED00524	2014年5月1日	購入日から10年後	500	14.17	変動
ED00624	2014年6月1日	購入日から10年後	500	8.91	変動
ED00724	2014年7月1日	購入日から10年後	500	10.08	変動
ED00824	2014年8月1日	購入日から10年後	500	13.44	変動
ED00924	2014年9月1日	購入日から10年後	500	8.20	変動
ED01024	2014年10月1日	購入日から10年後	500	11.16	変動
ED01124	2014年11月1日	購入日から10年後	500	14.38	変動
ED01224	2014年12月1日	購入日から10年後	500	34.77	変動
ED00125	2015年1月1日	購入日から10年後	500	30.52	変動
ED00225	2015年2月1日	購入日から10年後	500	30.31	変動
ED00325	2015年3月1日	購入日から10年後	500	23.11	変動
ED00425	2015年4月1日	購入日から10年後	500	10.49	変動
ED00525	2015年5月1日	購入日から10年後	500	11.16	変動
ED00625	2015年6月1日	購入日から10年後	500	8.85	変動
ED00725	2015年7月1日	購入日から10年後	500	9.53	変動
ED00825	2015年8月1日	購入日から10年後	500	17.88	変動
ED00925	2015年9月1日	購入日から10年後	500	23.52	変動
ED01025	2015年10月1日	購入日から10年後	500	8.75	変動
ED01125	2015年11月1日	購入日から10年後	500	17.52	変動
ED01225	2015年12月1日	購入日から10年後	500	20.75	変動
ED00126	2016年1月1日	購入日から10年後	500	31.62	変動
ED00226	2016年2月1日	購入日から10年後	500	32.30	変動
ED00326	2016年3月1日	購入日から10年後	500	15.14	変動
ED00426	2016年4月1日	購入日から10年後	500	16.61	変動
ED00526	2016年5月1日	購入日から10年後	500	18.69	変動
ED00626	2016年6月1日	購入日から10年後	500	9.72	変動
ED00726	2016年7月1日	購入日から10年後	500	17.33	変動
ED00826	2016年8月1日	購入日から10年後	500	11.03	変動
ED00926	2016年9月1日	購入日から10年後	500	10.17	変動
ED01026	2016年10月1日	購入日から10年後	500	37.09	変動
ED01126	2016年11月1日	購入日から10年後	500	14.40	変動
ED01226	2016年12月1日	購入日から10年後	500	29.42	変動
ED00127	2017年1月1日	購入日から10年後	500	56.77	変動
ED00227	2017年2月1日	購入日から10年後	500	36.47	変動
ED00327	2017年3月1日	購入日から10年後	500	37.67	変動
ED00427	2017年4月1日	購入日から10年後	500	26.78	変動
ED00527	2017年5月1日	購入日から10年後	500	40.86	変動
ED00627	2017年6月1日	購入日から10年後	500	33.02	変動
ED00727	2017年7月1日	購入日から10年後	500	37.68	変動
ED00827	2017年8月1日	購入日から10年後	500	38.47	変動
ED00927	2017年9月1日	購入日から10年後	500	37.28	変動
ED01027	2017年10月1日	購入日から10年後	500	53.43	変動
ED01127	2017年11月1日	購入日から10年後	500	66.99	変動

ED01227	2017年12月1日	購入日から10年後	500	76.80	変動
ED00128	2018年1月1日	購入日から10年後	500	111.74	変動
ED00228	2018年2月1日	購入日から10年後	500	95.26	変動
ED00328	2018年3月1日	購入日から10年後	500	66.82	変動
ED00428	2018年4月1日	購入日から10年後	500	77.78	変動
ED00528	2018年5月1日	購入日から10年後	500	67.57	変動
ED00628	2018年6月1日	購入日から10年後	500	58.76	変動
ED00728	2018年7月1日	購入日から10年後	500	69.43	変動
ED00828	2018年8月1日	購入日から10年後	500	63.32	変動
ED00928	2018年9月1日	購入日から10年後	500	63.60	変動
ED01028	2018年10月1日	購入日から10年後	500	154.00	変動
ED01128	2018年11月1日	購入日から10年後	500	95.52	変動
ED01228	2018年12月1日	購入日から10年後	500	99.17	変動
合計			<u>60,000</u>	<u>4,694.20</u>	

ROD1028	2016年10月1日	購入日から12年後	500	0.28	変動
ROD1128	2016年11月1日	購入日から12年後	500	0.62	変動
ROD1228	2016年12月1日	購入日から12年後	500	0.62	変動
ROD0129	2017年1月1日	購入日から12年後	500	0.49	変動
ROD0229	2017年2月1日	購入日から12年後	500	0.46	変動
ROD0329	2017年3月1日	購入日から12年後	500	0.66	変動
ROD0429	2017年4月1日	購入日から12年後	500	0.44	変動
ROD0529	2017年5月1日	購入日から12年後	500	0.56	変動
ROD0629	2017年6月1日	購入日から12年後	500	0.55	変動
ROD0729	2017年7月1日	購入日から12年後	500	0.56	変動
ROD0829	2017年8月1日	購入日から12年後	500	0.60	変動
ROD0929	2017年9月1日	購入日から12年後	500	0.67	変動
ROD1029	2017年10月1日	購入日から12年後	500	0.74	変動
ROD1129	2017年11月1日	購入日から12年後	500	1.03	変動
ROD1229	2017年12月1日	購入日から12年後	500	1.39	変動
ROD0130	2018年1月1日	購入日から12年後	500	1.54	変動
ROD0230	2018年2月1日	購入日から12年後	500	1.28	変動
ROD0330	2018年3月1日	購入日から12年後	500	1.34	変動
ROD0430	2018年4月1日	購入日から12年後	500	0.96	変動
ROD0530	2018年5月1日	購入日から12年後	500	1.17	変動
ROD0630	2018年6月1日	購入日から12年後	500	1.09	変動
ROD0730	2018年7月1日	購入日から12年後	500	1.29	変動
ROD0830	2018年8月1日	購入日から12年後	500	1.34	変動
ROD0930	2018年9月1日	購入日から12年後	500	1.47	変動
ROD1030	2018年10月1日	購入日から12年後	500	1.32	変動
ROD1130	2018年11月1日	購入日から12年後	500	1.83	変動
ROD1230	2018年12月1日	購入日から12年後	500	1.63	変動
合計			<u>13,500</u>	<u>25.90</u>	

出典：財務省

(1) 満期日を「購入日」後から特定の期間経過後の日として表示されている債券は、表記の発行日から1ヶ月以内に購入者に対して販売され、かかる満期日に償還されるものである。

国庫対外債務

2018年12月31日現在、ポーランドの国庫対外債務残高は2,798億ズウォティ（651億ユーロ）であった。かかる債務の約75.0%は海外で発行したソブリン債である。

以下の表は、当該年度における国庫対外債務未償還元本額の詳細を示している。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
中・長期ローン					
国際機関	16,053	17,753	17,622	16,980	15,981
欧州投資銀行	9,465	10,324	10,244	9,754	9,006
世界銀行	6,399	7,219	7,171	7,016	6,754
欧州開発銀行評議会	188	210	206	211	211
その他ローン	4	-	-	-	-
ローン合計	16,057	17,753	17,622	16,980	15,981
債券					
債券	48,899	50,599	54,586	51,093	49,100
短期国庫対外債務	-	2	4	4	-
国庫対外債務合計	64,955	68,353	72,211	68,093	65,081
出典：財務省					

以下の表は、2018年12月31日現在の国庫対外債務を通貨別に示したものである。

	原通貨額 (単位：百万)	ユーロ相当額 (単位：百万ユーロ)	%
ユーロ	49,953	49,953	76.8
ドル	13,012	11,377	17.5
日本円	256,600	2,036	3.1
スイス・フラン	1,500	1,331	2.0
中国人民币	3,000	382	0.6
合計		65,081	100.0

出典：財務省

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫対外債務

2018年12月31日現在

	通貨	発行年	満期年	元本金額(2) (単位：百万ドル)		利率(1) (%)
				固定利率	変動利率	
68億円2.6475%債券	日本円	2004年	2034年	61.72		2.6475
168億円3.22%債券	日本円	2004年	2034年	152.48		3.220
52.5億ユーロ4.2%債券	ユーロ	2005年	2020年	6,004.47		4.200
500百万ユーロ4.45%債券	ユーロ	2005年	2035年	571.85		4.450
500百万ユーロ4.25%債券	ユーロ	2005年	2055年	571.85		4.250
100百万ドル5.408%債券	ドル	2005年	2035年	100.00		5.408
500億円2.24%債券	日本円	2005年	2021年	453.81		2.240
600億円2.62%債券	日本円	2006年	2026年	544.58		2.620
15億ユーロ4.5%債券	ユーロ	2007年	2022年	1,715.56		4.500
10億スイス・フラン3.25%債券	スイス・フラン	2007年	2019年	1,015.13		3.250
500億円2.81%債券	日本円	2007年	2037年	453.81		2.810
250億円3.3%債券	日本円	2008年	2038年	226.91		3.300
35億ドル6.375%債券	ドル	2009年	2019年	2,162.49		6.375
500百万ユーロ4.675%債券	ユーロ	2009年	2019年	571.85		4.675
410百万ユーロ5.125%債券	ユーロ	2009年	2024年	468.92		5.125
30億ユーロ5.25%債券	ユーロ	2010年	2025年	3,431.12		5.250
20億ユーロ4.0%債券	ユーロ	2010年	2021年	2,287.42		4.000
280億円3.0%債券	日本円	2011年	2026年	254.14		3.000
20億ドル5.125%債券	ドル	2011年	2021年	2,000.00		5.125
460百万ユーロ5.361%債券	ユーロ	2011年	2026年	526.11		5.361
30億ドル5.0%債券	ドル	2011年	2022年	3,000.00		5.000
527百万ユーロ4.814%債券	ユーロ	2012年	2022年	602.73		4.814
15億ユーロ3.75%債券	ユーロ	2012年	2023年	1,715.56		3.750
20億ドル3.0%債券	ドル	2012年	2023年	2,000.00		3.000
25億ユーロ3.375%債券	ユーロ	2012年	2024年	2,859.27		3.375
100億円2.5%債券	日本円	2012年	2027年	90.76		2.500
17億ユーロ1.625%債券	ユーロ	2013年	2019年	1,915.71		1.625
300百万ユーロ3.3%債券	ユーロ	2013年	2033年	343.11		3.300
100億円0.91%債券	日本円	2013年	2020年	90.76		0.910
20億ユーロ3.0%債券	ユーロ	2014年	2024年	2,287.42		3.000
20億ドル4.0%債券	ドル	2014年	2024年	2,000.00		4.000

300百万ユーロ3.272%債券	ユーロ	2014年	2034年	343.11	3.272
500百万スイス・フラン1.0%債券	スイス・フラン	2014年	2021年	507.57	1.000
10億ユーロ0.875%債券	ユーロ	2015年	2027年	1,143.71	0.875
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2015年	2025年	1,143.71	1.500
17.5億ユーロ0.875%債券	ユーロ	2015年	2021年	2,001.49	0.875
10億ユーロ1.5%債券	ユーロ	2016年	2026年	1,143.71	1.500
20億ユーロ2.375%債券	ユーロ	2016年	2036年	2,287.42	2.375
17.5億ドル3.25%債券	ドル	2016年	2026年	1,750.00	3.250
30億人民元3.4%債券	人民元	2016年	2019年	437.35	3.400
750百万ユーロ1.0%債券	ユーロ	2016年	2028年	857.78	1.000
500百万ユーロ2.0%債券	ユーロ	2016年	2046年	571.85	2.000
750百万ユーロ0.5%債券	ユーロ	2016年	2021年	857.78	0.500
10億ユーロ1.375%債券	ユーロ	2017年	2027年	1,143.71	1.375
300百万ユーロ3ヶ月EURIBOR+45bp債券	ユーロ	2017年	2019年	343.11	変動(3ヶ月EURIBOR+0.45%)
10億ユーロ1.125%債券	ユーロ	2018年	2026年	1,143.71	1.125
欧州投資銀行(1.9949)	ユーロ	1998年	2022年	54.18(3)	4.80
欧州投資銀行(20.554)	ユーロ	2000年	2019年	1.29(3)	4.94
欧州投資銀行(20.574)	ユーロ	2000年	2020年	5.31(3)	4.40
欧州投資銀行(21.223)	ユーロ	2001年	2020年	7.44(3)	3.90
欧州投資銀行(21.153)	ユーロ	2001年	2020年	26.63(3)	3.62
欧州投資銀行(21.229)	ユーロ	2001年	2020年	24.89(3)	4.27
欧州投資銀行(21.424)	ユーロ	2001年	2031年	159.16(3)	4.36
欧州投資銀行(21.605)	ユーロ	2002年	2026年	37.79(3)	4.47
欧州投資銀行(22.290)	ユーロ	2003年	2030年	334.87(3)	4.21
欧州投資銀行(22.070)	ユーロ	2003年	2032年	42.44(3)	4.62
欧州投資銀行(22.896)	ユーロ	2004年	2025年	79.65(3)	4.88
欧州投資銀行(23.646)	ユーロ	2006年	2019年	36.79(3)	4.25
欧州投資銀行(23.715)	ユーロ	2006年	2027年	230.52(3)	4.51
欧州投資銀行(24.128)	ユーロ	2007年	2042年	182.99(3)	1.6
欧州投資銀行(24.519)	ユーロ	2008年	2019年	34.31(3)	4.03
欧州投資銀行(25.093)	ユーロ	2009年	2019年	142.96	0.00
欧州投資銀行(25.093)	ユーロ	2009年	2019年	629.04	0.00
欧州投資銀行(25.771-01)	ユーロ	2010年	2020年	686.22	0.00
欧州投資銀行(25.771-02)	ユーロ	2011年	2025年	800.60	3.72
欧州投資銀行(25.771-03)	ユーロ	2013年	2027年	311.09	0.039
欧州投資銀行(31.785)	ユーロ	2011年	2021年	274.49(3)	変動(第1トランシェ:6ヶ月EURIBOR+0.341%、第2トランシェ:6ヶ月EURIBOR+1.27%)
欧州投資銀行(31.786)	ユーロ	2011年	2021年	514.67(3)	変動(第1トランシェ:6ヶ月EURIBOR+0.341%、第2トランシェ:6ヶ月EURIBOR+1.27%)
欧州投資銀行(31.788)	ユーロ	2012年	2020年	85.78(3)	変動(6ヶ月EURIBOR+1.22%)
欧州投資銀行(31.788)	ユーロ	2012年	2027年	126.02(3)	1.973
欧州投資銀行(82.117-01)	ユーロ	2013年	2027年	233.32(3)	0.039
欧州投資銀行(82.117-02)	ユーロ	2014年	2034年	554.53(3)	変動(6ヶ月EURIBOR-0.02%)
欧州投資銀行(82.824)	ユーロ	2013年	2028年	365.99(3)	0.069
欧州投資銀行(82.117-03)	ユーロ	2015年	2035年	228.74	0.0001
欧州投資銀行(82.825)	ユーロ	2013年	2028年	373.61(3)	0.069
欧州投資銀行(82.590)	ユーロ	2014年	2029年	148.68(3)	変動(6ヶ月EURIBOR-0.02%)
欧州投資銀行(83.450)	ユーロ	2015年	2030年	137.24	変動(6ヶ月EURIBOR-0.104%)
欧州投資銀行(84.252)	ユーロ	2015年	2030年	594.73	変動(6ヶ月EURIBOR-0.027%)

欧州投資銀行(84.361)	ユーロ	2016年	2031年	800.60		0.041
欧州投資銀行(84.627)	ユーロ	2015年	2030年		480.36	変動(6ヶ月 EURIBOR-0.026%)
欧州投資銀行(84.726)	ユーロ	2016年	2041年	89.21		0.011
欧州投資銀行(85.057)	ユーロ	2016年	2031年	148.68		0.011
欧州投資銀行(87.473)	ユーロ	2017年	2028年	348.83		0.761
欧州投資銀行(87.474)	ユーロ	2017年	2028年	486.08		0.761
欧州投資銀行(87.502)	ユーロ	2017年	2028年	480.36		1.341
世界銀行(7358)	ユーロ	2006年	2020年		16.10(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+0.52%)
世界銀行(7384)	ユーロ	2006年	2021年		61.93(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+0.52%)
世界銀行(7436)	ユーロ	2007年	2021年		60.18(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+0.52%)
世界銀行(7626)	ユーロ	2008年	2038年		892.08(3)	変動(6ヶ月 LIBOR+0.52%)
世界銀行(77330)	ユーロ	2009年	2039年		937.83(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(79490)	ユーロ	2010年	2030年		1,011.60(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(80700)	ユーロ	2011年	2031年		857.78(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(81860)	ユーロ	2012年	2032年		857.78(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(82730)	ユーロ	2013年	2031年		1,143.70(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(83840)	ユーロ	2014年	2042年		800.59(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(85220)	ユーロ	2015年	2045年		1,043.85(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
世界銀行(8524)	ユーロ	2016年	2023年		61.30(3)	変動(6ヶ月LIBOR+ 可変型スプレッド)
欧州開発銀行評議会(1497-1)	ユーロ	2005年	2020年		1.14(3)	変動(6ヶ月 EURIBOR+0.07%)
欧州開発銀行評議会(1497-2)	ユーロ	2005年	2020年		0.5(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.06%)
欧州開発銀行評議会(1497-3)	ユーロ	2006年	2021年	6.00(3)		4.29
欧州開発銀行評議会(1535-1)	ユーロ	2008年	2033年		0.95(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.09%)
欧州開発銀行評議会(1535-2)	ユーロ	2009年	2024年		3.43(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.81%)
欧州開発銀行評議会(1535-3)	ユーロ	2010年	2025年		5.60(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.51%)
欧州開発銀行評議会(1535-4)	ユーロ	2012年	2032年		6.40(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+1.63%)
欧州開発銀行評議会(1535-5)	ユーロ	2012年	2027年		18.52(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+1.06%)
欧州開発銀行評議会(1535-6)	ユーロ	2013年	2033年		45.57(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.89%)
欧州開発銀行評議会(1535-7)	ユーロ	2014年	2034年		45.57(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.71%)
欧州開発銀行評議会(1535-8)	ユーロ	2015年	2035年		57.18(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.39%)
欧州開発銀行評議会(1535-9)	ユーロ	2016年	2031年		22.41(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.39%)
欧州開発銀行評議会(1866-1)	ユーロ	2017年	2036年		22.87(3)	変動(3ヶ月 EURIBOR+0.38%)
合計				<u>63,328.05</u>	<u>11,108.45</u>	

出典：財務省

注記：

- (1) 対外債務の変動利率は多くの異なる基準をもとに定期的に調整される。
 - (2) 国際金融機関に対して支払うべき対外債務は、原則としてローンの全期間にわたり分割払いをすることが可能であるが、その他の債務は満期での一括払いのみ可能である。
 - (3) 2018年12月31日現在の為替相場
- * LIBORベース可変型スプレッド・ローン - 関連利率決定日における各通貨の6ヶ月LIBORに基づく。

潜在的国庫対外債務返済予測

以下の表は、当該年度の中・長期国庫対外債務に関する2019年2月28日現在の返済予測を債権者別に示している。表のデータにおいては、既存債務の借換えは想定されていない。

(単位：百万ユーロ)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年以降
元本支払	5,214	6,921	8,439	5,901	4,238	36,753
ローン	1,241	1,592	1,346	1,241	982	10,718
国際機関	1,241	1,592	1,346	1,241	982	10,718
その他	0	0	0	0	0	0
債券	3,974	5,329	7,093	4,661	3,256	26,035
利息支払	1,189	1,624	1,464	1,112	934	4,611
ローン	94	97	89	77	67	393
国際機関	94	97	89	77	67	393
その他	0	0	0	0	0	0
債券	1,095	1,527	1,376	1,035	867	4,218
債務返済合計	<u>6,403</u>	<u>8,545</u>	<u>9,903</u>	<u>7,013</u>	<u>5,171</u>	<u>41,365</u>
ローン	1,335	1,689	1,435	1,318	1,049	11,111
国際機関	1,335	1,689	1,435	1,318	1,049	11,111
その他	0	0	0	0	0	0
債券	5,068	6,856	8,468	5,695	4,123	30,253

出典：財務省

債務不履行

現在ポーランドは、国外のいかなる債権者に対しても債務不履行に陥っていない。

国庫の偶発債務

以下の表は、国庫が負担した保証債務から生じた偶発債務を示している。

(単位：千ズウォティ)

	2016年	2017年	2018年
国内の保証債務	28,978,225.5	26,301,187.4	11,692,416.7
海外の保証	95,535,457.1	90,577,360.3	97,106,247.8
国庫の偶発債務合計	124,513,682.6	116,878,547.7	108,798,664.5

出典：財務省

2018年末現在、最高額の偶発債務は、国道基金（NRF）に関する投資資金調達のために生じたBGKの保証債務に関連するもの（800.44億ズウォティ）であった。これに次ぐ高額のエクスポージャーは、自動車道路プロジェクトに関する許可の取得者が負う債務を賄うためのNRFからの支払金に関する発行済みの保証に関連するもの（136.52億ズウォティ）であった。3番目に高額の偶発債務は、PKP Polskie Linie Kolejowe S.A.（ポーランド国鉄のインフラ運営部門）の債務に対する保証に関連するもの（120.14億ズウォティ）であった。

保証に起因する偶発債務額は、2017年および2018年に減少した。偶発債務額の減少は、主に債務者による金融債務の返済に起因している。しかしながら、国庫保証債務額は、今後BGKが既存のNRF関連債務の借換えを行い、またEUの2014年 - 2020年多年次財政枠組みに基づき支出されるEU資金によって部分的に賄われる新規プロジェクトを開始する中で、さらに増加する見込みである。なお、これはEU資金による鉄道インフラプロジェクトに関してもある程度当てはまる。

発行時に満期償還まで1年超であった

国庫の保証債務

2018年12月31日現在

(単位：百万ズウォティ)

	満期					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
海外の保証	3,333.2	3,159.1	3,269.4	3,379.9	3,326.2	3,431.3
国内の保証債務	1,404.3	460.9	412.7	5,662.7	110.8	1,380.8
合計	4,737.5	3,620.0	3,682.0	9,042.5	3,437.0	4,812.1

出典：財務省

対外債務総額^{*}

下表は、当該年度におけるポーランドの対外債務総額の詳細を債務者別に示したものである。下表において、対外債務総額とは、ある特定の時点においてポーランドの居住者が有する、非居住者への元本の返済（利息の有無を問わない。）または利息の支払い（元本の有無を問わない。）に係る実行済みの契約上の債務の残高（かかる債務がいずれの通貨建てであるかを問わない。）をいう。

対外債務には、企業間ローン、非居住者がポーランドの銀行に有する当座預金および定期預金、非居住者の証券投資家が保有する債券、貿易信用ならびにその他のローンおよび信用（ファイナンシャル・リースを含む。）（通貨を問わない。）が含まれる。

2018年末の対外債務総額は、3,137.09億ユーロであった。当初満期日ベースで、短期対外債務は対外債務総額の23.0%を占め、かかる債務はすべて外貨準備によってカバーされた。一般政府部門の対外債務がポーランドの対外債務総額に占める割合は、36.2%となった。企業部門（直接投資を含む。）は対外債務総額の44.7%となった。

* 対外債務は、IMFの国際収支・国際投資ポジションマニュアル第6版（BPM6）に概説される新たな基準に基づいて表示されている。

以下の表は、当該年度におけるポーランドの対外債務を債務者別に示している。

(単位：百万ユーロ)

	12月31日現在				
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
通貨当局	4,766	5,007	20,229	9,233	10,996
その他の投資	4,766	5,007	20,229	9,233	10,996
特別引出権(SDR)、割当	1,554	1,656	1,672	1,553	1,584
ローン	0	0	0	0	0
通貨性預金	3,196	3,329	18,271	7,650	9,412
その他の債務	16	22	286	30	0
中央および地方政府	119,926	124,817	120,611	122,298	113,583
債務証券	100,350	103,516	99,453	101,621	93,722
債券および手形	100,350	103,516	99,453	101,621	93,722
金融市場商品	0	0	0	0	0
その他の投資	19,576	21,301	21,158	20,677	19,861
貿易信用	5	8	9	20	10
ローン	19,497	21,249	21,038	20,569	19,794
その他の債務	74	44	111	88	57
銀行	50,123	50,008	48,488	49,265	48,884
債務証券	1,373	1,495	2,891	5,456	7,875
債券および手形	1,373	1,495	2,891	5,456	7,875
金融市場商品	0	0	0	0	0
その他の投資	48,750	48,513	46,597	43,809	41,009
ローン	30,254	30,182	29,051	23,390	23,244
通貨性預金	16,629	16,566	16,204	18,923	16,441
その他の債務	1,867	1,765	1,342	1,496	1,324
その他の部門	47,466	49,197	50,707	56,148	57,350
債務証券	873	1,266	1,118	2,662	2,413
債券および手形	873	1,265	1,116	2,657	2,404
金融市場商品	0	1	2	5	9
その他の投資	46,593	47,931	49,589	53,486	54,937
通貨性預金	2	83	6	16	11
貿易信用	12,250	12,879	14,310	15,734	16,473
ローン	32,864	33,940	33,837	36,136	37,097
保険責任準備金	290	292	425	503	522
その他の債務	1,187	737	1,011	1,097	834
直接投資：企業間貸付	71,229	74,091	80,270	81,907	82,896
直接投資家から直接投資企業	29,303	29,932	33,091	34,505	37,562
直接投資企業から直接投資家	5,948	6,128	7,007	6,605	6,506
関連企業間	35,978	38,031	40,172	40,797	38,828
対外債務総額	293,510	303,120	321,305	318,851	313,709

出典：NBP

(7) 【その他】

該当なし。

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当なし。

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

該当なし。